

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第11期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 一行
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 一也
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
【電話番号】	03 - 5949 - 2007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 一也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	-	-	2,566,541	3,111,271	2,668,345
経常損失	(千円)	-	-	59,621	1,325,983	1,337,067
当期純損失	(千円)	-	-	131,785	1,365,388	3,619,038
純資産額	(千円)	-	-	5,397,784	4,402,949	2,080,238
総資産額	(千円)	-	-	6,822,086	5,769,907	2,717,399
1株当たり純資産額	(円)	-	-	47,917.69	37,326.58	15,103.10
1株当たり当期純損失	(円)	-	-	1,257.27	11,943.56	29,071.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	79.1	74.7	76.2
自己資本利益率	(%)	-	-	2.4	31.7	113.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	94,719	602,897	920,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	1,228,291	1,080,699	165,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	2,939,191	486,838	887,183
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	2,898,756	1,724,942	1,537,320
従業員数	(名)	- [-]	- [-]	86 [174]	102 [154]	84 [114]

- (注) 1. 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第9期、第10期及び第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数を表示しております。また〔 〕内は外書きで臨時従業員（アルバイト）の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
6. 第10期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	887,558	1,498,688	1,946,062	1,539,508	1,276,926
経常利益又は経常損失 (千円)	26,201	70,529	160,202	1,010,064	1,192,583
当期純利益又は当期純損失 (千円)	23,812	68,190	154,770	1,023,597	3,675,216
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	22,448	23,195	-	-	-
資本金 (千円)	2,061,250	2,111,250	3,367,375	3,511,625	4,198,973
発行済株式総数 (株)	89,000	89,500	112,647	115,532	137,077
純資産額 (千円)	1,884,828	2,053,019	5,247,990	4,512,892	2,222,326
総資産額 (千円)	2,066,519	2,834,110	5,989,087	5,452,546	2,593,300
1株当たり純資産額 (円)	21,177.85	22,938.76	46,587.92	39,061.84	16,139.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	281.95	764.38	1,476.56	8,953.79	29,523.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	1,394.88	-	-
自己資本比率 (%)	91.2	72.4	87.6	82.8	85.3
自己資本利益率 (%)	1.6	3.5	4.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	503.8	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,749	49,909	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,087	384,272	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805,000	550,000	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	855,706	1,073,795	-	-	-
従業員数 (名)	43 〔4〕	56 〔25〕	79 〔23〕	93 〔28〕	79 〔25〕

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第7期及び第8期につきましては新株引受権及び新株予約権の残高が存在しますが、第8期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の自己資本利益率につきましては当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第8期までの株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、また第10期及び第11期につきましては当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数を表示しております。また〔 〕内は外書きで臨時従業員（アルバイト）の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。

7. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8

号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年12月	音声認識ベンチャーとして、株式会社アドバンスト・メディア（当社）を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目32番6号に設立。
平成10年1月	Interactive Systems, Inc.社（米国）と日本語音声認識システムAmiVoiceの共同開発を開始し、同時にAmiVoiceをベースとした音声認識市場の構築事業に着手。
平成11年3月	AmiVoiceの評価・改良のために「音声認識ソフトウェアの研究コンソシアム（IVSRG）」を結成し、開発支援ツールキットAmiVoice SDK（バージョン1.0）をリリース開始。
平成12年7月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に移転。 開発支援ツールキットAmiVoice SDK（バージョン3.0）をリリースし、ソリューションサポート事業を開始。
平成12年11月	ホームページ音声認識アプリケーションAmiVoice Webをリリースし、企業向けのライセンス事業を開始。
平成13年11月	開発委託先である関連会社Multimodal Technologies, Inc.社（米国）設立。 Interactive Systems, Inc.社をMBOによりMultimodal Technologies, Inc.社に吸収。当社より、取締役2名を派遣。
平成14年3月	分散型音声認識AmiVoice/DSR（Distributed Speech Recognition）を発表。 医療分野での音声入力の前駆のパッケージである放射線画像診断レポート用音声認識アプリケーションAmiVoice Medical for Radiologyをリリース。
平成14年11月	サーバクライアント型音声認証アプリケーションAmiVoice ID（現 AmiVoice Mobile Verification）をリリース。
平成15年4月	簡単手元操作で高速処理が可能な医療用書き起こしアプリケーションAmiVoice Medical Scribeをリリース。 医療分野をはじめとして、販売パートナー制の施行を開始。
平成15年5月	汎用性のあるPCプラットフォームで、音声認識アプリケーション製品が開発可能な開発支援ツールキットAmiVoice SDK（バージョン5.0）をリリース。
平成15年8月	議事録作成支援アプリケーションAmiVoice Rewriter、コールセンタ向け通話録音のテキスト化アプリケーションAmiVoice CallScribe及び営業日報作成支援アプリケーションAmiVoice Reporter等をリリースし、高付加価値のライセンス事業を開始。
平成16年5月	AmiVoice Rewriterが地方議会の本会議、委員会で運用開始。
平成16年10月	AmiVoice DSRのフロントエンドをASICチップ化し、携帯電話への実装に成功。
平成17年3月	愛知万国博覧会に当社の対話技術を装備した4カ国語対応の受付案内ロボット（アクトロイド）をリリース。
平成17年6月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年7月	株式会社ボイスドメインサービス（現・連結子会社）を設立。
平成17年10月	エムシーツー株式会社（現・連結子会社）の株式取得。
平成17年11月	株式交換により、エムシーツー株式会社を完全子会社化。
平成18年4月	エムシーツー株式会社とラインサポート有限会社（完全孫会社）が合併。
平成18年8月	AmiVoiceソリューションやサービスを活用し、事業の構築・拡大を図る企業へ投資やコンサルティングを行う子会社株式会社ボイスキャピタル・ソリューションを設立。
平成19年8月	株式会社富士通製FOMA端末「らくらくホンIV」に、AmiVoiceDSRクライアント採用。
平成19年11月	弊社初、一般コンシューマ向け音声認識ソフトウェア「AmiVoice Es 2008」販売開始。 NTTドコモ FOMA端末905iシリーズ向け音声認識サーバの提供開始。それに伴い、自社携帯コンテンツサイト「声ちえき！」運営開始。
平成20年2月	本社を東京都豊島区東池袋三丁目1番4号に移転。
平成20年4月	連結子会社エムシーツー株式会社全株式を同社の代表取締役である倉地航氏へ売却。 NTTドコモ、弊社AmiVoice DSR搭載富士通製「らくらくホンプレミアム」向け、「音声入力メール」サービス提供開始。
平成20年5月	中期経営計画（第12期～第14期）発表。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社アドバンスト・メディア（当社）、連結子会社4社、関連会社（持分法適用会社）1社及び非連結子会社1社により構成されており、その主な事業のセグメントごとの内容は次のとおりであります。

(1) 音声事業

当社が、音声認識エンジンAmiVoicefi（アミボイス）を中心とした音声認識システムのライセンス及び音声認識システムの利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供を行っております。音声認識技術の一部を持分法適用会社Multimodal Technologies,Inc.に開発委託しております。

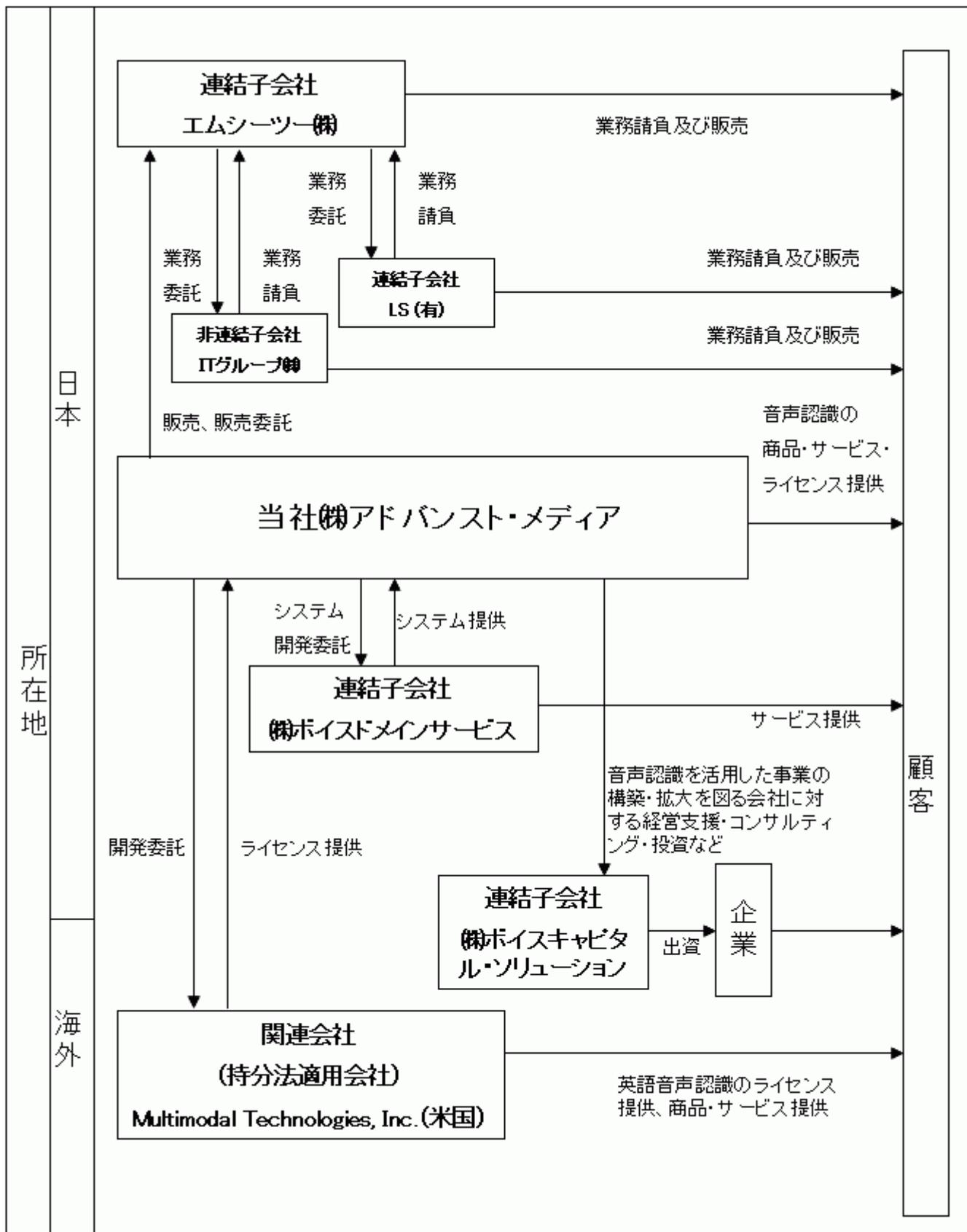
(2) テレマーケティング事業

平成17年11月に子会社化したエムシーツー(株)が行なっているもので、電話を利用したアウトバウンド営業等により、電話回線販売やオフィス用品通販（カウネット事業）等を行っております。しかしながら、平成20年4月25日に同社全株式を同社の代表取締役である倉地航氏へ売却いたしました。これにより、テレマーケティング事業から撤退する予定であります。

(3) その他

「携帯電話上での、声によるURL接続サービス（ボイス・ドメイン登録/運営サービス）」を行う(株)ボイスドメインサービスを平成17年7月に新規設立し、平成18年3月より正式サービスを開始いたしました。更に平成18年8月に当社の音声認識ソリューションやサービスを事業化し、当社と協業可能な企業を育成支援することを目的とし(株)ボイスキャピタル・ソリューションを設立しました。しかしながら、株式会社ボイスドメインサービス及び株式会社ボイスキャピタル・ソリューションは、平成20年3月31日付解散を決議し、一部は、音声事業に統合していくこととしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エムシーツ(株) (注)3	東京都新宿区	10,000	テレマーケティング 事業	100.0	テレマーケティング 等により当社製品の 販売等を行っており ます。 役員の兼任 3名
LS(有)	東京都新宿区	3,000	テレマーケティング 事業	100.0 (100.0) (注)4	
(株)ボイスドメイン サービス	東京都豊島区	149,500	その他	100.0	当社の技術を用い て、携帯電話上での、 声によるURL接続 サービス事業を行っ ております。 役員の兼任 3名
(株)ボイスキャピ タル・ソリューション	東京都豊島区	50,000	その他	100.0	音声認識を活用した 事業の構築・拡大を 図る会社に対する経 営支援、コンサル ティング、投資等 を行っております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連 会社) Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,414 千米ドル	音声事業(ソフ トウェア開発)	30.2	当社の音声認識エン ジン開発を委託して おります。 役員の兼任 2名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「主要な事業の内容」の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. エムシーツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,428,878千円

(2) 経常利益 123,516千円

(3) 当期純利益 16,858千円

(4) 純資産額 286,198千円

(5) 総資産額 543,693千円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
音声事業	79(25)
テレマーケティング事業	5(89)
その他	-(-)
合計	84(114)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、18名減少したのは、経営改善計画の施策実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79(25)	36.8	2.84	6,596

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を示しており、派遣社員は除いております。
2. 当社は年俸制を採用しており賞与の制度を設けておりません。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ、14名減少したのは、経営改善計画の施策実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資は増加傾向にあり、景気は緩やかな拡大を継続しています。しかしながら、一方では原油をはじめとする原材料価格の高騰やサブプライム問題等、先行きに關して不透明な要因も散見されました。IT業界全般におきましても、企業収益の改善を背景に民間を中心とした情報化投資は順調に推移しているものの、受注獲得競争等依然厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」を目指し、市場環境に柔軟に対応するための事業再編を推進し、事業計画達成に向けた基盤強化を進めてまいりました。

音声事業においては、生・損保、製薬会社向けコールセンタソリューションの受注獲得、教育部門での株式会社ベネッセコーポレーションのeラーニング教材における英語発音練習機能での採用、議事録作成ツールの民間企業への導入など、企業向けソリューション導入・展開で成果を出しました。また、一般コンシューマ向けに音声認識ソフトウェア「AmiVoicefi Es 2008」を子会社エムシーツー株式会社を通じて販売開始しました。一般コンシューマ向けの商品展開により、収益機会の増大はもとより、AmiVoiceブランドの認知度向上を図ってまいりました。加えて、モバイル分野では、株式会社富士通製FOMA端末「らくらくホンIV」において、当社DSR（分散型音声認識技術）クライアントが採用されたのを皮切りに、平成19年11月発売の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ905iシリーズで、DSRの一般向け機種への採用が本格化し、自社コンテンツサイト「声ちえき！」ものべ利用者数20万人を突破しております。また、平成20年4月発売の富士通製「らくらくホンプレミアム」向け、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ提供の世界初の「音声入力メール」サービスに当社のAmiVoicefi DSRが採用され、モバイル分野での音声認識アプリケーション及びサービスの普及に向けて動き出しました。

音声事業においては、当連結会計年度から製販一体の組織体制で、より顧客満足度の高い製品・サービスの提供を目指しました。しかしながら、プロダクト事業部では、新規顧客の獲得が想定通りに進まず、目標受注額に至りませんでした。また、既存顧客の深耕や代理店網などのチャネル開拓の遅れや、既存ソフトウェア製品販売の伸び悩みで、当初の売上目標に到達いたしませんでした。また、ソリューション事業部門については、金融分野での大型ソリューション案件などでの成果を得ましたが、産業部門での大型案件獲得の遅れなどから目標受注額にいたりませんでした。その結果収益面におきましても、厳しい状況が続くこととなりました。このような状況下、赤字体質からの脱却、音声事業への集中を目指して、平成19年9月28日付「経営改善計画」を発表し、下半期は計画に基づいた固定費の削減、売上原価率の改善、ならびに連結子会社の整理についても実行いたしました。また、自己資本充実による財務体質の強化及び研究開発資金確保のため、平成19年10月には第三者割当てによる新株式及び新株予約権を発行いたしました。これによって、当連結会計年度末時点で1,346百万円を調達いたしました。

当社は前述の「経営改善計画」に基づき、第3四半期以降事業活動を行ってまいりましたが、売上増大のための施策が、成果を挙げるには至っておりません。

損益面では、人事配置の見直しによる人件費の抑制、減価償却費の縮小、支払手数料の削減、研究開発費の見直し、本社移転等により、経常的な収支に改善の傾向を見せ始めております。しかしながら、ソフトウェアの臨時償却及び減損に加え、グループ企業再編に伴うのれんの減損及び一時償却によって特別損失が発生し、当期純損失が拡大しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,668百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は1,295百万円（前年同期は営業損失1,262百万円）、経常損失は1,337百万円（前年同期は経常損失1,325百万円）、当期純損失は3,619百万円（前年同期は当期純損失1,365百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績の状況は次のとおりであります。

音声事業

売上に関しては、当連結会計年度下半期以降、営業をソリューション、プロダクトの二部門に再編、役割分担を明確にして事業に取り組んだ結果、金融機関向けコールセンタソリューションなどで、一定の成果を得ましたが、パッケージ製品販売への注力の成果を得るには至りませんでした。また、外部要因として、サブプライム問題、2008年4月の薬事法改正による、金融、医療機関のIT関連投資の手控えが、売上に影響しました。分野別の状況は以下の通りです。

ソリューション事業

金融部門は、サブプライム問題の影響が出たものの、大手生命保険会社、大手損害保険会社及び大手製薬会社のコールセンタ向けオペータ支援システムの受注を獲得したことにより、ほぼ目標を達成しました。しかしながら、製造・流通部門では、既存案件のサポートに時間を割かれたことから、新規案件の受注が順調に進みませんでした。モバイル部門においては、富士通株式会社製FOMAfi端末「らくらくホン」に提供した、分散型音声認識技術のライセンス収入を計上することができました。平成19年11月下旬に発売された株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ FOMA 905iシリーズ向け音声認識コンテンツでは、株式会社セガ、株式会社バンダイ、株式会社エムティーアイ、ジョルダン株式会社など大手コンテンツプロバイダーと組み、音声認識技術を使った、乗り換え案内、ナビゲーション、ゲームなどのコンテンツ開発を進めております。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ提供の「音声入力メール」サービス関連の受託開発・ライセンス売上が増加しました。さらに、子会社である株式会社ボイスドメインサービスから、「声ちえき！」事業を事業譲受したため、広告収入も計上するに至りました。教育部門に関しては、株式会社ベネッセコーポレーションの提供する次世代型通信講座「進研ゼミ中学講座+i」への搭載も決定しましたが、従来顧客からの受注減に加えて、販売代理店網の開拓が進まなかったことから、売上が落ち込みました。

プロダクト事業

医療分野において、電子カルテにおける医療関連用語の音声入力に対応した『AmiVoicefi Ex』シリーズの調剤薬局・放射線科向け販売が堅調に推移しました。その結果、医療関連施設への導入は、累計2,500施設を超えるまでとなりました。また、新規に大手生命保険会社に対し、加入時診断書の入力支援システムの導入に成功、新たな事業分野が開拓できつつあります。しかしながら、薬事法改正を控え、医療機関の投資意欲が減退したことが、大学病院などの大型案件受注に影響を及ぼし、売上が目標に至りませんでした。議事録分野では、地方自治体10件の新規導入に加えて、民間企業向けに8件の受注を獲得いたしました。民間企業に対しては更なる拡販を狙いましたが、想定のパースで受注ができませんでした。

これらの結果、音声事業の売上高は1,300百万円（前年同期比15.5%減）となりました。損益面においては、上半期におけるソフトウェア資産の臨時償却によって償却負担が大幅に改善したことに加え、人員配置の見直しによる人件費の抑制、減価償却の縮小、支払手数料削減、研究開発費の見直し、本社移転等による販売管理費の低減により、経常的な収支に改善の傾向を見せ始めておりますが、当連結会計年度では、十分な成果が表れるに至らず、営業損失は1,139百万円（前年同期は営業損失1,015百万円）となりました。今後は、売上原価の管理をより徹底することによって、原価率を改善し、販売管理費においても、更なるコスト削減を模索し、収益の早期改善を目指します。

テレマーケティング事業

昨年度から注力しているオフィス用品通販ビジネスが順調に進展したものの、主力の電話回線販売は需要が一巡し、新規受注獲得が伸び悩みました。それを補うために、回線販売においては、コールセンタのオペータによる直接販売への切り換えによって営業の効率化を図り、新商材である「AmiVoicefi Es 2008」の販売も手がけました。これらの結果、売上高は1,415百万円（前年同期比12.1%減）、営業損失120百万円（前年同期は営業損失230百万円）となりました。

その他

株式会社ボイスドメインサービスにおいて、平成19年11月下旬より、携帯電話に話すだけで、ユーザの声の特徴と、有名人の声の特徴を照合させ、どの有名人の声と似ているかを判定できる携帯電話向けエンターテインメントサービス「声ちえき！」を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA 905i向け公式サイト及び一般携帯向けサイトにて、運営を開始いたしました。一般携帯向けでは、サービス開始以来、延べサイト訪問者数は約100万人を突破し、同サイトのメディア媒体としての価値も向上しましたが、平成20年3月17日付当社に事業譲渡を行ったため、広告収入は音声事業にて計上されております。

その結果、売上高は2百万円（前年同期比87.3%減）、営業損失は63百万円（前年同期は営業損失74百万円）となりました。なお、同社及び株式会社ボイスキャピタル・ソリューションは、平成20年3月31日付で、清算手続きを開始いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により減少したキャッシュ(純額)	602	920
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	1,080	165
財務活動により増加したキャッシュ(純額)	486	887
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	11
現金及び現金同等物純減少額	1,176	187

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、1,537百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、使用した資金は920百万円(前年同期は、602百万円の使用)となりました。これは、主に売上減に伴う入金金の減少を原価低減などによる支払の減少で補うことができず、前連結会計年度に比べ317百万円悪化したものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、使用した資金は165百万円(前年同期は、1,080百万円の使用)となりました。主な原因は無形固定資産の取得、子会社株式の追加取得による391百万円の支出と、投資有価証券の売却による300百万円の収入であります。前連結会計年度に比べ資金の減少は914百万円改善しましたが、これは前連結会計年度において、Multimodal Technologies, Inc.の音声認識プログラムのソースコード改変権取得による支出及び投資有価証券取得による支出など大型の投資案件があったためであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、得られた資金は887百万円(前年同期は、486百万円の獲得)となりました。株式の発行による1,359百万円の収入及び短期借入金返済による支出400百万円が主な原因であります。

前連結会計年度に比べ400百万円増加しましたが、主な原因は上述の株式発行による収入と短期借入金及び長期借入金の返済による支出との収支合計によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
音声事業	889,545	18.2
テレマーケティング事業	-	-
その他	-	-
合計	889,545	18.2

- (注) 1. テレマーケティング事業及びその他につきましては製品の製造を行っていないため、生産実績に関する記載事項はありません。
2. 金額は製造原価によっております。
3. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
音声事業	1,343,937	8.7	101,386	1,290.0
テレマーケティング事業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,343,937	8.7	101,386	1,290.0

- (注) 1. テレマーケティング事業及びその他につきましては受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載事項はありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
音声事業	1,250,675	15.8
テレマーケティング事業	1,415,596	12.0
その他	2,073	87.3
合計	2,668,345	14.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度及び前連結会計年度において、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10を超える販売先はありません。

3【対処すべき課題】

顧客ニーズに合致した製品の開発・販売

当社は従来、音声事業において顧客ニーズに充分マッチした音声認識ソリューションを提供できたわけではありませんでした。このため、営業と開発を一体化し、顧客セグメントに組織を分類し、お客様のニーズに合致した音声認識ソリューションを実現する体制を構築します。同時に、1クライアント当たりの単価を引き上げ、売上高を増大させます。

売上高の向上、原価率・販売管理費の低減

当社は音声認識市場を創造するため、医療、金融、エンターテインメント&教育、製造・流通、議事録、モバイルの6つの事業分野において、自ら音声認識ソリューションを開発・販売してまいりました。しかしながら領域を拡大したことにより、原価率と販売管理費が増加し、損失の拡大を招きました。そこで売上増大の施策として、有望マーケット（特に、医療・金融・モバイル分野）への経営資源の集中、各事業分野のニーズを満たした商品の提案、当社の音声認識技術を利用した開発パートナーの構築と各社との協業を推進します。また、人材の適正配置による効率的な業務フローの構築と人件費の抑制、将来的に大きな売上増大の見込みのある事業への先行投資の集中と開発における効率的な外部資源活用で原価率の低減を図ります。

従業員の能力の向上

ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、音声認識の利用環境、ひいては当社グループのビジネス形態が日々変化していきます。この変化のスピードに対応できるような人材育成、確保が重要であると考えております。音声認識技術はもとより、これら周辺技術に対応できる開発・営業の両面においても、従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生の予防及び対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

業績の変動について

A 業績の悪化

当社は音声認識市場を創造するために、研究開発に対する先行投資を積極的に行った結果、当社個別業績では、平成11年11月期から平成15年3月期まで連続して当期純損失を計上してまいりました。平成16年3月期から平成17年3月期までは連続して当期純利益を計上いたしましたが、連結業績となった平成18年3月期以降、当連結会計年度まで3期連続で当期純損失を計上いたしました。

当社は原価・販売管理費の見直しを行いつつ、業容拡大に努めておりますが、開発投資・研究開発・人員の増強等や、当社グループの事業が計画通り進展しなかった場合には、今後も当期純損失が期初見込みよりも拡大する可能性があります。

B 四半期毎の業績の変動

当社グループの音声事業は、パッケージ販売の増加、受託サポート案件のクライアントへの出荷及び検収の早期化をはかっておりますが、出荷及び検収が毎年9月及び3月に集中する傾向があります。これにより、音声事業における各四半期の売上高、利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

C 予算編成

当社は平成17年6月に東京証券取引所マザーズ市場に上場後、業績修正を行いました。平成18年11月に社長直轄組織である経営企画部を設置し、予算の編成体制を再度構築し、予実の精度の向上に努めております。しかしながら、音声認識ビジネスは未だ市場を創り、会社の事業価値を創る段階であり、市場予測が困難となっています。各案件で予算と実績の管理を徹底し、予算と実績の乖離が起らないように努めますが、今後も乖離が発生する可能性があります。なお、当社は予算と実績の乖離が発生した段階で、速やかに業績修正の開示を行います。

音声認識市場創造が遅延すること

音声認識は、技術的課題から一般の消費者への普及には至っておりません。そのため、不特定話者に対応できる音声認識技術という技術的優位性を活かし、当社は専門分野のユーザを対象に音声認識ソリューションを販売してまいりました。今後は専門分野だけでなく、一般の消費者に対しても事業を展開していきます。

当社は今後成長が見込まれる音声認識市場の分野を医療、金融、コールセンタ、議事録作成、エンターテインメント&教育、物流/工業用データターミナル、モバイル、カーナビゲーション、ホームエレクトロニクス、書き起こし、福祉・介護、障害者用機器等と認識しており、こうした分野における事業展開及び事業創造を行ってまいります。市場創造が予想通りに行なえず、市場創造のために長い時間を要する可能性もあります。

音声認識技術について

A 新製品及び新技術の開発

現在、音声認識の基礎的な開発は終了し、既に様々な商品を販売しておりますが、今後とも技術水準の向上が必須です。「音声インタフェース」として利用者が利便を感じるためには、単なる音声認識精度の向上のみではなく、対話機能の高度化、口語体文章認識能力の向上、辞書・言語モデルの広汎化及び耐雑音性の強化等の技術開発が必要であり、当該開発に資金や時間が想定以上に必要となった場合、あるいは当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B 当社を凌駕する音声認識技術の誕生

音声認識技術は日進月歩で、今後は、技術進歩により当社の音声認識技術が特徴とする高い認識率、速い認識処理、利用する前にユーザの声の登録やトレーニング（事前学習）が不要、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性等、これらの技術優位性がなくなる、或いは同程度の性能にて当社より低価格の製品を販売する企業が出現する等、当社が明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

C 競合他社について

当社グループの音声事業の競合製品には、Nuance Communications, Inc.の「Dragon Naturally Speaking」、国内各社の音声認識部門が開発した各製品等が挙げられます。当社の製品は高い認識率、速い認識処理、利用する前にユーザの声の登録やトレーニング（事前学習）が不要、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性等の点で国内外の同業他社企業の製品と差別化されると考えておりますが、将来的に高い技術力及び開発力を有する競合企業が出現することは否定できず、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合、また、競合他社が他の有望な音声認識市場を創造開拓し、当社グループが後塵を拝する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の音声認識技術が技術的に秀でていたとしても、他の音声認識事業者がアライアンス・パートナー戦略で優位に立った場合、当社の音声認識技術が音声認識市場での高シェアを獲得できない可能性があります。

子会社、関連会社について

当社グループに属する子会社及び関連会社は、グループ企業再編によりエムシーツー(株)を平成20年4月25日付売却したことに伴い、翌連結会計年度以降、清算中の連結子会社(株)ボイスドメインサービス及び(株)ボイスキャピタル・ソリューションの2社と関連会社Multimodal Technologies, Inc.の1社となります。

A 関連会社Multimodal Technologies, Inc. (MTI社)について

当社が利用する音声認識技術の一部については、MTI社の開発した技術を使用しております。MTI社とは当社との合意の下でMTI社が日本語音声認識技術に関する追加開発を実施すること、及び当社が全世界において独占的にその成果物を当社製品に組み込んで販売（サブライセンス等による間接的な販売形態を含む）することを目的とする契約を締結しております。

当社は平成18年7月4日、MTI社への開発委託依存度を軽減することを目的として、MTI社との音声認識等技術提供に関する契約の変更について以下の通り合意しました。

当社が利用する日本語音声認識技術の一部のプログラムにおいて、MTI社の開発した技術を使用しておりますが、当社は当該プログラムに関する修正権を持たなかったため、MTI社に当該プログラムの改訂・改良・機能強化のための開発を委託してきました。この合意により、当社自らが、MTI社に頼ることなく、自由に当該プログラムの改訂・改良・機能強化のための開発ができるようになり、市場環境の変化や顧客からの様々な要望に対応した開発が従来よりも迅速に行えるようになりました。

また、当社がMTI社に委託開発したプログラムを利用した日本語音声認識製品やサービスを全世界で独占的に販売する権利は平成23年2月20日までに限定されていましたが、上述の合意により、一定の条件のもとで当社はその販売の独占権を無期限に持つことができるようになりました。

しかしながら、今後も継続してMTI社に対して開発を一部委託する方針であることから、MTI社の経営状況等により開発の継続が不可能となった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

B 連結子会社(株)ボイスドメインサービス (VDS社)について

VDS社は、「携帯電話上での声によるURL接続サービス（ボイス・ドメイン登録/運営サービス）」を行う会社として、平成17年7月に新規設立いたしました（平成20年3月31日現在 資本金149百万円、当社出資比率100%）。

平成17年の事業開始以来ボイスドメイン登録事業の立上げに努めてまいりましたが、実質的に機能させるには相当程度の時間と資力を要することから同事業を一時凍結、VDS社を清算することいたしました。

なお、当該連結子会社については、予想される清算額にて評価しております。

C 連結子会社(株)ボイスキャピタル・ソリューション（VCS社）について

(株)ボイスキャピタル・ソリューションは、音声認識事業と相乗効果が狙える事業会社への投資活動を行う会社として、平成18年8月に設立いたしました（平成20年3月31日現在 資本金50百万円、当社出資比率100%）。

VCS社による投資事業も、経営改善計画の目的である、音声事業への集中という観点から凍結、VCS社を清算いたします。

なお、当該連結子会社については、予想される清算額にて評価しております。

D のれんの償却について

平成17年10月のエムシーツー(株)株式取得に伴い、当社グループの連結貸借対照表に連結調整勘定が計上されることになり、当連結会計年度末においては資産の部でのれんを計上していましたが、保有株式の売却に伴う子会社株式の評価減に基づき、のれんの一時償却をしております。

当社の組織について

A 人材の適正配置について

当社グループは平成20年3月31日現在で、連結従業員84名と組織が小さく、現段階では事業運営に適した組織形態となっております。しかしながら、当社グループ内の組織の各部署等における従業員の数は少なく、業務を従業員個人の技量や経験・ノウハウに依存している部分もあります。そのため、各部署における既存の人材の社外流出・病欠等による長期休暇・欠勤等が生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員間における技量、ノウハウの共有を組織として進めるとともに、事業の拡大に合わせて、高度な専門的知識及び経験を有している優秀な人材の確保を経営の最重要課題と考えております。

B 会社組織の拡大について

当社グループは、当連結会計年度において、グループ企業再編を実行いたしました。しかしながら、将来において、業容の拡大や連結子会社の増加等により、会社組織拡大の可能性があります。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理を図るよう努めておりますが、今後の事業展開に伴う人員の増減や環境事業の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

C 人材の確保について

当社グループでは優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、自由で創造性に満ちた企業文化の醸成に力を入れておりますが、今後当社グループが必要とする人材が、必要なだけ、必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

D 特定の人物への業務の依存について

当社グループは、代表取締役会長を初め、キーパーソンの継続的な勤務に依存している部分があります。キーパーソンは、当社グループの業務に関して専門的な知識・技術などを有しています。彼らが当社グループを退職し、当社グループが適確な後任者の採用に失敗した場合、事業の継続、発展に悪影響が生じる可能性があります。

法的なリスクについて

A 知的財産権について

当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性、及び当社グループが今後進出する事業分野において知的財産を取得できず、更に第三者から必要なライセンスを取得できない可能性があります。当社の音声認識技術及び音声認識ソリューションは広範囲にわたる技術を利用しており、その技術が第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、その結果は予測できません。当社グループでは上記のようなリスクを最小限にするため、グループ内における知的財産部門の体制・人員強化を図ってまいります。

B 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

C 個人情報保護について

当社はプライバシーマークを取得しており、個人情報の保護について最大限の注意を払っております。しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無ではありません。このようなことが起こった場合、当社グループのサービスが何らかの悪影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

為替リスク

当社グループは、米国に持分法適用関連会社があります。当該会社との資金のやり取りに備えて、当社では将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、連結財務諸表作成時に使用する為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権等の付与について

当社グループは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員等の意欲を一層高めること等を目的として、ストック・オプションとして新株予約権等を発行しております。これは、法規定に基づき、対象となる役職員等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権等を発行するものとして、東京証券取引所マザーズ市場に上場前の定時株主総会において決議されたものであります。当社グループは、上記目的の下に今後も役職員等に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、当該新株予約権の付与は、1株当たり株式価値の希薄化を招く恐れがあります。また、平成19年10月には、メリルリンチ日本証券株式会社に対して、第三者割当による新株予約権を発行いたしました。当連結会計年度末時点で、権利未行使予約権が15,525株分残っております。これらの新株予約権等が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

投資・M&A等の事業展開について

当社グループは、当社製品を利用するユーザ及びユーザ企業が現れることを待つのではなく、当社グループが積極的にユーザニーズを「創造する」ことが重要と考えております。そのため、「音声認識市場の構築」という本来事業を、迅速かつ最大に進展させるために、投資やM&A等についても効率的・効果的手段の一つと考えております。

当社グループは、投資やM&A等を行う場合においては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めてまいります。しかし、買収後偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、投資やM&A等にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等も存在しており、結果的に当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。また国外企業を対象とした場合には、上記のリスク以外にカントリーリスクや為替リスクを被る可能性もあります。

配当を実施していないこと

当社は、これまで利益配当を実施するために必要となる分配可能価額を計上するには至らなかったため、株主に対する利益配当を実施しておりませんでした。将来につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、利益還元の実現を目指してまいります。当社グループの事業展開が計画通りに進展し、将来において十分な利益を計上した場合には、財務状況や継続的な事業成長を推進する研究開発活動のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

第10期以前からの重要契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
(株)アドバンスト・メディア(当社)	Multimodal Technologies, Inc.	Development and Cross License Agreement (開発及びクロスライセンス契約)	Multimodal Technologies, Inc. (以下「MTI社」)の音声認識技術を組み込んだ日本語音声認識の製品・サービスを独占的に作成・販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む。)する権利を、当社に付与する契約。当社は、日本語音声認識技術の開発をMTI社に委託できるほか、MTI社の音声認識プログラムのソースコードを改変して、自ら日本語音声認識プログラムの改訂・改良・機能強化を行うことができる。	平成15年2月20日から平成20年3月31日。以後、1年毎の自動更新。
(株)アドバンスト・メディア(当社)	Multimodal Technologies, Inc.	Japanese Computer Assisted Language Learning Vertical Field Agreement (日本人向けコンピュータ支援言語学習分野における契約)	MTI社の音声認識技術を組み込んだ、コンピュータ補助による日本人向け英語学習の製品・サービスを作成・販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む。)する権利を、当社に付与する契約。当社は、日本人向け英語学習補助技術の開発をMTI社に委託できるほか、MTI社の音声認識プログラムのソースコードを改変して、自ら日本人向け英語学習補助プログラムの改訂・改良・機能強化を行うことができる。	平成16年5月1日から平成20年3月31日。以後、1年毎の自動更新。
(株)アドバンスト・メディア(当社)	Multimodal Technologies, Inc.	Supplemental Agreement (補足契約)	一定の対価の支払いを条件として、当社がMTI社の音声認識プログラムのソースコード改変権を獲得し、MTI社から当社社員に対して同ソースコード利用のトレーニングの提供を受けるための契約。 この契約の締結と同時に、第9期以前からの重要契約において記載している2契約について、ソースコード改変権の取得に伴うライセンス事項の追加と契約期間延長のための修正契約を締結している。	平成18年7月4日から平成20年3月31日。以後、1年毎の自動更新。

(注) 対価として開発委託費及び一定料率のロイヤリティを支払っております。

第11期に締結した重要契約

該当事項はありません。

(2) 連結子会社エムシーツー株式会社の全株式譲渡契約の締結

当社は、平成20年4月24日付取締役会において、エムシーツー株式会社の全株式の譲渡を決議し、平成20年4月25日に売却いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、モバイルや家電/カーナビなどへの展開やコールセンタ/製造業への展開を目的として、特にコンパクト化、ノイズ環境化での精度向上、自然発話への強化について重点的に取り組みました。今期も引き続き同テーマには積極的に取り組んでいきます。また需要の拡大する分野を中心に、新規アプリケーションの研究開発、既存アプリケーションの機能向上にも努力してまいります。

また、当社グループの研究開発体制は、当社の技術部と技術提携先である関連会社Multimodal Technologies,Inc.とが密接な連携を持ち、効果的に展開してまいります。

当連結会計年度は、音声認識事業拡大の布石として、積極的に研究開発活動を行いました。当連結会計年度における研究開発活動の概要は以下の通りであります。

音声事業においては、以下の研究開発活動を行いました。

モバイル向けメール入力用のシステム（音響モデル・言語モデル・辞書・耐ノイズ技術など）を開発いたしました。

コンパクト版ディクテーションエンジンを開発いたしました。携帯電話のような低機能の機械上でもスタンドアローン音声認識によるディクテーションが可能になりました。

プラットフォーム展開としてMac OS XやHP-UXに対応しました。

MRCPサーバーの開発をいたしました。これによりMRCP対応のIVRと容易に連携できるようになりました。

各アプリケーション、音声認識ソリューションの開発やバージョンアップを行いました。

なお、テレマーケティング事業及びその他の事業については該当事項がありません。

この結果、当連結会計年度の一般管理費に含まれている研究開発費は173,095千円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績

音声事業においては、当連結会計年度から製販一体の組織体制で、より顧客満足度の高い製品・サービスの提供を目指しました。しかしながら、プロダクト事業部では、新規顧客の獲得が想定通りに進まず、目標受注額に至りませんでした。また、既存顧客の深耕や代理店網などのチャネル開拓の遅れや、既存ソフトウェア製品販売の伸び悩みで、当初の売上目標に到達いたしませんでした。また、ソリューション事業部門については、金融分野での大型ソリューション案件などで成果を得ましたが、産業部門での大型案件獲得の遅れなどから目標受注額にいたりませんでした。その結果収益面におきましても、厳しい状況が続くこととなりました。このような状況下、赤字体質からの脱却、音声事業への集中を目指して、平成19年9月28日付「経営改善計画」を発表し、下半期は計画に基づいた固定費の削減、売上原価率の改善、ならびに連結子会社の整理についても実行いたしました。また、自己資本充実による財務体質の強化及び研究開発資金確保のため、平成19年10月には第三者割当てによる新株式及び新株予約権を発行いたしました。これによって、当連結会計年度末時点で1,346百万円を調達いたしました。

当社は前述の「経営改善計画」に基づき、第3四半期会計期間以降事業活動を行ってまいりましたが、売上増大のための施策が、成果を挙げるには至っておりません。

損益面では、人事配置の見直しによる人件費の抑制、減価償却費の縮小、支払手数料の削減、研究開発費の見直し、本社の移転等により、経常的な収支に改善の傾向を見せ始めております。しかしながら、ソフトウェアの臨時償却及び減損に加え、グループ企業再編に伴うのれんの減損及び一時償却によって特別損失が発生し、当期純損失が拡大しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,668百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は1,295百万円（前年同期は営業損失1,262百万円）、経常損失は1,337百万円（前年同期は経常損失1,325百万円）、当期純損失は3,619百万円（前年同期は当期純損失1,365百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

音声認識は、技術的課題から一般の消費者への普及には至っておりません。そのため、不特定話者に対応できる音声認識技術という技術的優位性を活かし、当社は専門分野のユーザを対象に音声認識ソリューションを販売してまいりました。今後は専門分野だけでなく、携帯メールでの音声入力サービスや音声認識パッケージソフトウェアの販売等を通じて、一般消費者に対しても事業を展開していきます。

しかしながら市場創造が予想通りに行なえず、市場創造のために長い時間を要する可能性もあります。その他の要因については、「4 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見直し

当連結会計年度において、グループ企業の再編を実施したことに伴い、翌連結会計年度以降は音声事業に経営資源を集中、特化してまいります。売上の核となるコアドメインを確立、拡大を図り、堅調な売上増加を目指してまいります。また、収益面においては、ライセンス収入モデルを確立、開発の効率化を促進して、利益体質作りを追求し、かつ、更なる固定費の削減も実行してまいります。次年度は、金融、医療などのコアドメインを核に売上のスケールアップをはかり、収益力の向上、キャッシュフローの改善を目指します。各事業部門における詳細は、以下のとおりです。

ソリューション事業

金融・産業分野において、以下の製品によってコアドメインの確立を目指します。

リスク管理・コンプライアンス対応の音声認識サポート事業拡大

- ・ 金融機関向けコールセンタサポートソリューション
- ・ 生・損保向け診断書入力システム

営業・業務活動支援ソリューションの拡大

- ・ 営業活動支援モバイルソリューション
- ・ 音声認識デジタル情報活用支援ソリューション（SCM,CRM等）

また、モバイル、教育・エンターテインメント分野など成長分野において、以下のような新しいビジネスモデル構築を模索してまいります。

- ・ 「音声入力メール」技術の企業向け営業支援システム及び一般消費者向け各種携帯コンテンツによるサービス事業への展開
- ・ DSR（分散型音声認識技術）、HSR（ハイブリッド型音声認識技術）の深耕
- ・ 教育分野でのeラーニング向け「英語発音矯正ソフト」を核とした、パートナー連携強化

プロダクト事業

医療、議事録分野の販売強化と新しいビジネスモデルの構築を図ってまいります。

医療分野

パッケージ売り強化のためのパートナー連携強化

- ・ 大手ベンダ製品への音声認識組込み事業モデル構築
- ・ 地域密着代理店との連携強化
- ・ 医療ビジネス向けトータルソリューション強化

議事録分野

パッケージ売り強化のためのパートナー連携強化

- ・ 公共団体、医療、教育機関等に強い地域密着代理店との連携強化
- ・ 民間向けの新しいビジネスモデルでのアプローチ強化

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末日における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は187百万円減少し、当連結会計年度末の資金は1,537百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローの状況ですが、財務活動の結果、得られた資金は887百万円となりました。これは、株式の発行による1,359百万円の収入及び短期借入金返済のための支出400百万円が主な原因であります。

(6) 経営者の今後の方針について

当社グループの強みは、音声認識分野における卓越した技術力と、自らが核となり市場の潜在ニーズを顕在化する市場創造力とを兼ね備えていることにあります。この2点の強みを両輪として、機械が言葉を能動的に認識し、人の「便利」に貢献するという、未来社会の象徴でもあった事象の事業化を目指してまいります。

音声認識ソリューションを飛躍的に普及させるには、当社単体だけのビジネス展開には限界がありますので、音声認識が「便利なもの」、「役に立つもの」、「ありがたいもの」、「なくては困るもの」と認知されることを訴求する段階においては、当社グループ内外の資本・人的リソースを活用していきたいと考えております。

中長期的には、当社グループは、人と機械とのコミュニケーションを担う中核技術をベースとした研究開発とライセンスビジネスを核に、その技術を実用化・普及させる会社群を内外の資本を導入し多数創造しながら、市場開拓を実行してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は94,849千円であり、主な内容は音声事業における本社移転に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	音声事業	本社機能	61,469	35,265	96,734	79

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都豊島区)	音声事業	本社機能	87,156	159,786

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	その他	合計	
エムシーツ(株)	本社 (東京都新宿区)	テレマーケティング事業	通信装置設備	2,221	4,207	6,429	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気動向、事業の伸展、投資効率等を総合的に勘案し、機動的に策定いたしております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画については、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社	東京都豊島区	音声事業	開発環境構築	20,000	-	自己資金	平成20年6月以降	平成21年3月	-
当社	本社	東京都豊島区	音声事業	社内情報システム構築	10,000	-	自己資金	平成20年6月以降	平成21年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	358,000
計	358,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	137,077	138,077	(株)東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	137,077	138,077	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況
(平成13年4月27日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	1,410	1,410
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年5月1日 至平成20年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (\text{1株当たり調整前払込金額})}{(\text{1株当たり調整後払込金額})}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しております。

2. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

3. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。
- (2) 新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議1)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	760	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	760	760
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売価を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議2)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	190	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	190	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
 - (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。
4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	890	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1, 2)	890	890
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売価を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。
5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

その他の新株予約権

株式会社アドバンスト・メディア第1回新株予約権（第三者割当て）（平成19年10月2日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	621	581
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	15,525	14,525
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注2）	行使価額に割当株式数を乗じた額とする。	
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月18日 至 平成21年10月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格については、下記（注）2.を参照。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	
新株予約権の行使の条件	本株式予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

- （1）本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式25,000株とします（本新株予約権1個当りの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は25株とする。）。但し、下記第（2）号乃至第（4）号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- （2）当社が下記（注）2.（行使価額の調整）以下の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記（注）2.（行使価額の調整）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （3）調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記（注）2.（行使価額の調整）第（2）号及び第（5）号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- （4）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、下記（注）2.（行使価額の調整）第（2）号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うこととします。

2. 払込金額（以下、「行使価額」という。）は、当初72,600円とし、以後以下のように修正します。

本新株予約権の行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。上記3連続取引日の間に下記（行使価額の調整）に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとします。「下限行使価額」は当初、払込期日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とします。下限行使価額は、下記（行使価額の調整）の規定を準用して調整されます。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知します。

（行使価額の調整）

（1）当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第（2）号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用期については、次に定めるところによるものとします。

下記第（4）号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

下記第（4）号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第（4）号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条件付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第（4）号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該機関内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整を行わないものとします。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数点第2位まで算出し、小数点第2位を四捨五入するものとします。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、小数点第2位を四捨五入するものとします。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとします。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行うものとします。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整するべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとします。

(7) 行使価額の調整を行うときには、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができな場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)1、2、3	8,050	89,000	402,500	2,061,250	402,500	1,882,050
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)4、6	500	89,500	50,000	2,111,250	1,832,050	50,000
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)7～10	23,147	112,647	1,256,125	3,367,375	1,784,075	1,834,075
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)11	2,885	115,532	144,250	3,511,625	144,250	1,978,325
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)5、12	21,545	137,077	687,348	4,198,973	687,348	2,665,674

主な内容は以下のとおりです。

注記 番号	発行日	内容	株数(株)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	主な割当先又は行使者
1	平成15年8月29日	有償 第三者割当	5,000	100,000	50,000	(株)ポプラ社
2	平成15年12月12日	有償 第三者割当	1,770	100,000	50,000	MSC 3号投資事業組合
3	平成16年3月27日	有償 第三者割当	1,280	100,000	50,000	MSC 4号投資事業組合 溝口 俊一
4	平成16年10月29日	有償 第三者割当	500	200,000	100,000	ペンタックス(株) 双日(株) (株)インターネット総合研 究所
5	平成19年10月17日	有償 第三者割当	11,790	59,400	29,700	メリルリンチ日本証券(株) 伊谷健太郎

(注)6 平成16年6月29日定時株主総会決議に基づき、資本準備金1,882,050千円全額を取崩し、欠損てん補を行っております。

7 平成17年6月26日 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数 15,000株
発行価格 160,000円
発行価額 119,000円
資本組入額 59,500円
払込金総額 2,208,000千円

8 平成17年7月26日 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

発行株式数 2,250株
発行価格 160,000円
資本組入額 59,500円
発行総額 331,200千円

9 平成17年11月29日 株式交換

発行株式数 732株
資本準備金増加額 41,500千円

10 平成17年7月20日～平成18年3月3日における新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加

発行株式数 5,165株
発行総額 459,500千円
資本組入額 229,750千円

11 平成18年4月1日～平成19年3月31日における新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加

発行株式数 2,885株
発行総額 288,500千円
資本組入額 144,250千円

12 平成19年4月1日～平成20年3月31日における新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加

発行株式数 9,755株
発行総額 674,371千円
資本組入額 337,185千円

13 平成20年4月1日～平成20年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,835千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	245	30	10	17,889	18,195	-
所有株式数(株)	-	366	2,074	18,430	2,027	78	114,102	137,077	-
所有株式数の割合(%)	-	0.27	1.51	13.44	1.48	0.06	83.24	100.0	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 清幸	千葉県浦安市	10,500	7.65
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	7.29
伊谷 健太郎	東京都世田谷区	8,420	6.14
富士通マイクロエレクトロニクス(株)	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号	1,500	1.09
安斉 哲夫	神奈川県大和市	800	0.58
(株)共立メンテナンス	東京都千代田区外神田2丁目18番8号	779	0.56
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	772	0.56
新川電機(株)	広島県広島市中区三川町10番9号	650	0.47
保延 輝文	茨城県石岡市	431	0.31
佐藤 正	神奈川県海老名市	425	0.31
計	-	34,277	25.01

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,077	137,077	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	137,077	-	-
総株主の議決権	-	137,077	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方式、及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役及び当社従業員等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
(平成13年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による権利の喪失により当社取締役1名(400株)、当社従業員9名(390株)減少しております。

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員44名 その他4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による権利の喪失により当社取締役1名(150株)、当社監査役1名(100株)、当社従業員14名(770株)減少しております。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員58名 当社関連会社役員2名 当社関連会社社員7名 その他3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職による権利の喪失により当社取締役1名(70株)、当社従業員6名(170株)減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対しての適正な利益配分が会社の果たすべき重要な使命と認識しておりますが、剰余金の配当については財務体質の改善及び音声認識事業を中心とした戦略的先行投資のための内部留保の充実、並びに業績等の状況も含めて総合的に勘案し、実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したことから無配といたしました。当社グループの事業展開が計画通りに進展し、将来において十分な利益を計上した場合には、財務状況や継続的な事業成長を推進する研究開発活動のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	1,430,000	785,000	250,000
最低(円)	-	-	640,000	176,000	25,200

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年6月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	122,000	92,500	72,500	59,100	56,000	64,900
最低(円)	63,000	59,200	58,100	30,200	25,200	40,400

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		鈴木 清幸	昭和27年1月13日	昭和61年8月 (株)インテリジェントテクノロジー入社 平成元年12月 同社常務取締役 平成9年12月 当社設立 代表取締役社長 平成13年11月 Multimodal Technologies, Inc取締役 (現任) 平成17年7月 (株)ボイスドメインサービス代表 取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	10,500
代表取締役 社長		長谷川一行	昭和22年3月17日	昭和45年4月 (株)日立製作所入社 平成14年7月 同社アウトソーシング事業部 部長 平成17年4月 (株)日立製作所グローバルソ リューション統括本部 主管 平成20年1月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役	技術部長	藤田 泰彦	昭和35年4月28日	昭和60年4月 東洋エンジニアリング(株)入社 平成10年10月 当社入社 平成12年6月 当社取締役開発本部長 平成18年1月 エムシーツ(株)取締役 平成19年10月 当社取締役技術部長(現任)	(注)4	200
取締役	管理部長	立松 克己	昭和39年11月8日	平成15年7月 (株)クリード入社 平成16年2月 同社総務部長 平成17年12月 当社入社 総務・人事部長 平成18年6月 当社取締役総務・人事部長 平成18年8月 (株)ボイスドメインサービス取締 役 平成19年5月 当社取締役管理部長(現任) 平成19年5月 エムシーツ(株)取締役	(注)4	-
取締役	経営企画部長	吉田 一也	昭和38年10月2日	平成15年12月 インベスター・グロース・キャ ピタル・アジア 日本副代表 平成18年7月 当社入社新規事業開発室長 平成19年3月 (株)ボイスキャピタル・ソリュ ーション代表取締役社長 平成19年3月 Multimodal Technologies, Inc取締 役(現任) 平成19年5月 当社管理本部経営戦略部長 平成19年5月 エムシーツ(株)取締役 平成19年10月 当社取締役経営企画部長 (現任)	(注)4	-
取締役	ソリューション 事業部長	小六 正修	昭和21年9月4日	昭和46年4月 (株)日立製作所入社 平成13年8月 同社ソフトウェア事業部グロ ーバル推進部長 平成19年12月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役ソリューション事業 部長(現任)	(注)4	-
取締役		小林 明隆	昭和26年3月14日	昭和51年4月 弁護士登録 平成4年8月 一番町国際法律特許事務所設立 平成11年2月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		石川 紘次	昭和19年8月3日	昭和51年10月 (株)学究社入社 昭和58年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社常勤監査役 平成12年6月 当社常勤監査役(現任) 平成17年7月 (株)ボイスドメインサービス監査 役 平成19年5月 エムシーツ(株)監査役	(注)6	75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		平尾 正樹	昭和26年1月8日	昭和55年11月 平成2年3月 平成3年5月 平成17年6月	弁理士登録 弁護士登録 ひらお法律特許事務所設立(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		向川 寿人	昭和28年9月7日	昭和56年4月 昭和60年9月 平成2年4月 平成17年6月	等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 向川公認会計士事務所設立(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							10,775

- (注) 1. 取締役小林明隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川紘次、平尾正樹及び向川寿人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐々木 省一	昭和33年4月25日	昭和62年6月 ㈱学究社入社 平成12年2月 当社入社	80

4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場企業としての責務を全うし、かつ企業価値増大の永続的な追求を可能とするため、強力なガバナンス体制の構築を目指してまいります。

その構築のため、以下の3つを重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

・ディスクロージャーの充実

経営の透明性と健全性を確保するため、投資家に対して適時適切に情報を開示いたします。

・アカウントビリティの徹底

当社のステークホルダーに対して、十分な説明責任を果たしてまいります。

・コンプライアンス

法令遵守にとどまらず、その趣旨及び精神を尊重し、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

() 取締役会

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、毎月1回開催を定例としつつ必要に応じ随時開催して、会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項の他、経営に関する重要事項に関して幅広く報告、議論を行っております。

なお、当社の取締役は定款において10名以内と定数を定めております。

() 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役を含め3名全員が社外監査役で構成され、毎月1回開催されております。各監査役は監査役会で決定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

() 経営会議

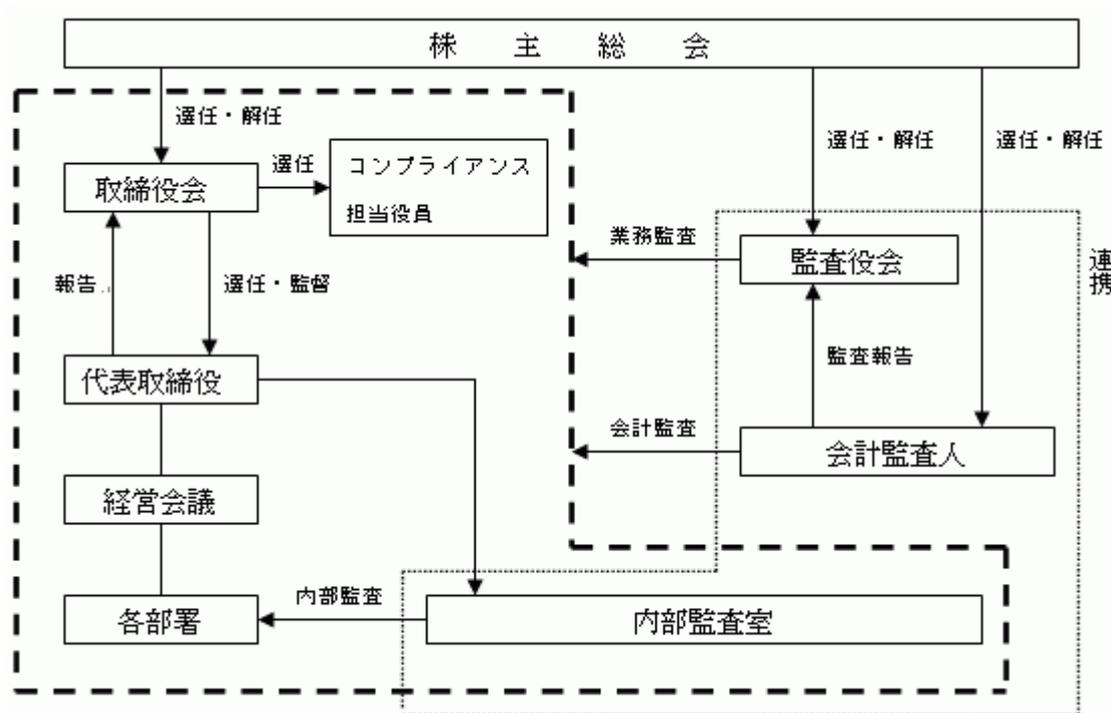
中核となる事業単位の長を中心に構成され、平均月2回以上開催して、当社の事業全般に関する重要事項等について報告し、議論を行っております。

() 内部監査

内部監査につきましては、内部監査室が担当しており人員2名にて監査を実施しております。経営方針や社内規程への適合性及び法令遵守の観点から各部署を対象に監査を実施しております。

また、会計監査人や監査役会とも定期的な会合により、情報の共有化及び意見交換を行うこととしております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、次のとおりであります。



内部統制システムの構築の基本方針について

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定または決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- () 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、コンプライアンス規程を定め、単なる法令遵守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。
- 取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令遵守の浸透に努める。
- コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全従業員に実施し周知徹底を図る。
- コンプライアンス経営の強化に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。
- () 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。
- リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。
- 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。
- 代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規定に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。
各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行しており、随時、必要な決定を行う。また、業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直す。
- ()当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社ごとに選任される担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。さらに、関係会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告することを要する。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。
- ()取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行い、会社に著しい損害を及ぼすまたは発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することを要する。
監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ()その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。
監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

役員報酬の内容

当事業年度末における当社の取締役6名に対する年間報酬総額は41,830千円（うち社外取締役1,800千円）であります。なお、当該金額には前述の取締役のうち使用人兼務取締役（4名）の使用人給与相当額33,600千円は含んでおりません。

また、当事業年度末における当社の監査役3名に対する年間報酬総額は11,600千円（うち社外監査役11,600千円）であります。

会計監査の状況と報酬

会計監査につきましては、当社は海南監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに四半期財務諸表に対する意見表明を受けております。会計監査人は独立する第三者としての立場から、財務諸表監査を実施し、当社は、監査結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等についても適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成及び報酬は次のとおりであります。

代表社員 業務執行社員 古川 雅一

代表社員 業務執行社員 秋葉 陽

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士7名、会計士補等3名

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 千円

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することができることを目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役である石川紘次は、当事業年度末（平成20年3月31日）現在で当社株式75株を保有しております。これ以外では、社外取締役及び社外監査役との間で、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法425条第1項に定める額としております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度の連結財務諸表及び第10期事業年度の財務諸表 監査法人トーマツ

第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 海南監査法人

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,674,861		1,487,060	
2.受取手形及び売掛金		819,483		540,608	
3.有価証券		50,080		50,259	
4.たな卸資産		154,900		44,740	
5.繰延税金資産		-		3,997	
6.その他		71,364		60,896	
貸倒引当金		47,618		50,245	
流動資産合計		2,723,071	47.2	2,137,316	78.7
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		80,741		67,532	
減価償却累計額		33,069	47,672	3,841	63,690
(2)その他		107,434		118,732	
減価償却累計額		75,599	31,834	79,127	39,604
有形固定資産合計			79,506	103,295	3.8
2.無形固定資産					
(1)のれん	2		1,252,533	4,121	
(2)ソフトウェア			1,074,588	243,994	
(3)その他			160	160	
無形固定資産合計			2,327,281	248,275	9.1
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1		460,774	142,183	
(2)敷金及び保証金			139,461	86,328	
(3)破産更生債権等			-	186,650	
(4)その他			44,611	-	
貸倒引当金			4,800	186,650	
投資その他の資産合計			640,047	228,511	8.4
固定資産合計			3,046,835	580,082	21.3
資産合計			5,769,907	2,717,399	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		389,159		278,641	
2. 短期借入金		419,992		-	
3. 未払金		189,232		206,056	
4. 未払法人税等		50,785		47,127	
5. 前受金		86,937		54,817	
6. 返品調整引当金		-		2,457	
7. その他		58,928		20,602	
流動負債合計		1,195,035	20.7	609,702	22.4
固定負債					
1. 長期借入金		68,346		-	
2. 為替予約等負債		-		2,600	
3. 繰延税金負債		32,722		24,857	
4. その他		70,854		-	
固定負債合計		171,922	3.0	27,457	1.0
負債合計		1,366,958	23.7	637,160	23.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		3,511,625	60.8	4,198,973	154.5
2. 資本剰余金		2,503,759	43.4	3,191,107	117.4
3. 利益剰余金		1,683,642	29.2	5,302,680	195.1
株主資本合計		4,331,741	75.0	2,087,401	76.8
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		11,897	0.2	865	0.0
2. 為替換算調整勘定		7,429	0.1	16,249	0.6
評価・換算差額等合計		19,326	0.3	17,114	0.6
新株予約権		-	-	9,951	0.4
少数株主持分		90,533	1.6	-	-
純資産合計		4,402,949	76.3	2,080,238	76.6
負債純資産合計		5,769,907	100.0	2,717,399	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			3,111,271	100.0	2,668,345	100.0
売上原価			2,065,336	66.4	1,775,341	66.5
売上総利益			1,045,934	33.6	893,003	33.5
返品調整引当金繰入額			-	-	2,457	0.1
差引売上総利益			1,045,934	33.6	890,545	33.4
販売費及び一般管理費	1,2 5		2,308,685	74.2	2,186,227	81.9
営業損失			1,262,751	40.6	1,295,681	48.5
営業外収益						
1.受取利息		2,708			3,710	
2.為替差益		16,776			-	
3.受取手数料		15,671			-	
4.投資有価証券売却益		-			8,814	
5.雑収入		2,254	37,411	1.2	2,378	14,903
0.5						
営業外費用						
1.支払利息		6,788			7,496	
2.株式交付費		-			9,127	
3.投資事業組合損失		8,814			-	
4.持分法による投資損失		83,645			19,347	
5.為替差損		-			20,311	
6.雑損失		1,393	100,643	3.2	5	56,289
2.1						
経常損失			1,325,983	42.6	1,337,067	50.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	3	4,800			-		
2. 持分変動損益		41,281			-		
3. 前期損益修正益		-	46,081	1.4	139	139	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	106			45,143		
2. 投資有価証券評価損		7,999			14,592		
3. 前期損益修正損	11	-			35,154		
4. ソフトウェア減損損失	9	-			259,637		
5. ソフトウェア臨時償却費	8	-			457,737		
6. たな卸資産評価損	5,10	-			282,924		
7. のれん減損損失	6	-			885,601		
8. のれん一時償却額	7	-			253,592		
9. 本社移転費用	12	-	8,106	0.2	44,255	2,278,639	85.4
税金等調整前当期純損失			1,288,007	41.4		3,615,567	135.5
法人税、住民税及び事業税		70,008			40,785		
法人税等調整額		32,722	102,730	3.3	11,862	28,923	1.0
少数株主損失			25,349	0.8		25,452	0.9
当期純損失			1,365,388	43.9		3,619,038	135.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,367,375	2,359,509	318,253	5,408,630
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	144,250	144,250	-	288,500
当期純損失（ ）	-	-	1,365,388	1,365,388
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	144,250	144,250	1,365,388	1,076,888
平成19年3月31日 残高（千円）	3,511,625	2,503,759	1,683,642	4,331,741

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	-	10,845	10,845	44,183	5,441,967
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	288,500
当期純損失（ ）	-	-	-	-	1,365,388
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,897	3,416	8,481	46,350	37,869
連結会計年度中の変動額合計（千円）	11,897	3,416	8,481	46,350	1,039,018
平成19年3月31日 残高（千円）	11,897	7,429	19,326	90,533	4,402,949

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	3,511,625	2,503,759	1,683,642	4,331,741
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	687,348	687,348	-	1,374,697
当期純損失（ ）	-	-	3,619,038	3,619,038
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	687,348	687,348	3,619,038	2,244,340
平成20年3月31日 残高（千円）	4,198,973	3,191,107	5,302,680	2,087,401

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	11,897	7,429	19,326	-	90,533	4,402,949
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	1,374,697
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	3,619,038
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,032	8,820	2,212	9,951	90,533	78,369
連結会計年度中の変動額合計（千円）	11,032	8,820	2,212	9,951	90,533	2,322,710
平成20年3月31日 残高（千円）	865	16,249	17,114	9,951	-	2,080,238

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失()		1,288,007	3,615,567
減価償却費		482,509	293,332
ソフトウェア臨時償却費		-	457,737
ソフトウェア減損損失		-	259,637
のれん償却額		349,544	226,137
のれん減損損失		-	885,601
のれん一時償却額		-	253,592
本社移転費用		-	44,255
貸倒引当金の増加額		29,332	184,476
返品調整引当金の増加額		-	2,457
受取利息及び受取配当金		2,708	3,710
支払利息		6,788	7,496
為替差損益		20,887	29,855
株式交付費		-	9,127
投資事業組合損失		8,814	-
持分法による投資損失		83,645	19,347
持分変動損益		41,281	-
固定資産売却益		4,800	-
固定資産除却損		106	45,143
投資有価証券評価損		7,999	14,592
投資有価証券売却益		-	8,814
売上債権の減少額		238,115	97,024
たな卸資産の増減額(:増加)		48,351	110,160
前払費用の増減額(:増加)		3,529	11,925
その他		295,969	172,616
小計		498,678	848,806
利息及び配当金の受取額		2,708	3,710
利息の支払額		6,481	7,250
本社移転による支払額		-	19,055
法人税等の支払額		100,444	49,307
営業活動によるキャッシュ・フロー		602,897	920,709

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
貸付けによる支出		350,000	-
貸付金の回収による収入		350,000	-
有形固定資産の取得による支出		32,738	94,307
有形固定資産の売却による収入		4,800	-
無形固定資産の取得による支出		729,762	209,780
投資有価証券の取得による支出		315,020	-
投資有価証券の売却による収入		-	300,000
子会社株式の追加取得による支出		-	182,000
非連結子会社株式取得による支出		-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出		9,688	12,438
敷金及び保証金の回収による収入		1,710	33,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,080,699	165,908
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額		-	400,000
長期借入れによる収入		100,000	-
長期借入金の返済による支出		11,662	88,338
株式の発行による収入		288,500	1,359,496
少数株主の増資引受による払込額		110,000	-
新株予約権の発行による収入		-	16,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		486,838	887,183
現金及び現金同等物に係る換算差額		19,963	11,812
現金及び現金同等物の増減額		1,176,795	187,621
現金及び現金同等物の期首残高		2,898,756	1,724,942
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		2,981	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,724,942	1,537,320

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当社グループは、音声認識市場創造を企業の命題として、顧客マーケットに合わせた研究開発並びに製品開発を行い、市場創造に努めてまいりました。しかしながら、前連結会計年度において、より広範な市場開拓を推し進めるべく製品開発を志向したソリューション営業に傾倒したため、1,262,751千円の大幅な営業損失を計上し、また、当連結会計年度においても1,295,681千円の営業損失を計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。しかしながら、当社グループとしては平成20年5月15日発表の「中期経営計画」を着実に実行していくことにより、早期に売上の回復ならびに費用削減を行い収益性及びキャッシュ・フローの改善が可能と考えております。</p> <p>[販売体制の確立と強化]</p> <p>営業面においては、実績のあるパッケージ製品販売に注力するプロダクト販売部門と、顧客の望む顧客専用システムの受託開発を行い、その知見に基づき他社へ横展開可能な共通システムを開発し、新規パッケージ製品創造に結び付けるソリューション部門に分けて、組織目標を明確化し、強固な収入基盤を確立いたします。パッケージ製品販売部門は、累計2,500カ所以上の医療機関に納入実績のある「AmiVoice EX」シリーズ及び議会での議事録作成ツールを核に、医療機関・議会・一般企業向けに売上を伸ばしてまいります。一方、ソリューション部門は、コンプライアンス意識の高まりから「声」の文章記録に高い需要が見込める金融分野、及び、分散型音声認識クライアントモジュール搭載の携帯電話端末の普及期を迎えるモバイル分野に特化して売上を伸ばしてまいります。当連結会計年度においては、サブプライム問題、薬事法改正により、金融、医療機関のIT関連投資の手控えが影響を及ぼし、売上が目標に達しませんでした。しかしながら、大手生命保険・損害保険会社や大手製薬会社コールセンタ向けオペレーション支援システムの大型案件受注、民間企業向け議事録作成ツールの販売など着実に成果が見え始めております。また、音声認識・認証技術を利用した携帯電話向けエンターテインメントサービス「声ちえき！」は、11月下旬のサービス開始以来、各メディアの注目を集め、のべ利用者数も約20万人を突破、当連結会計年度において、広告収入の計上を実現いたしました。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ提供の「音声入力メール」にAmiVoice採用が決まるなど、次年度以降の事業拡大に向け大きな実績となりました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>[売上原価及び固定費の削減]</p> <p>売上原価の削減におきましては、ソリューション事業において、外注費、開発工数の徹底した管理によりコストを引き下げ、原価率を改善いたします。また固定費の削減におきましては、本社事務所の移転、人件費関連のコスト削減をするとともに、研究開発費も市場環境に見合った開発分野への選択と集中により削減してまいります。これら施策によって、今後2年間で総額約400,000千円の経費削減を予定しております。更に、利益率の高いパッケージ製品の売上比率を高めることによって、全体としての売上総利益率を改善してまいります。これにより損益分岐点を大幅に引き下げ、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指します。当連結会計年度においては、派遣人員も含めた総人員数の調整による人件費の削減に着手し、前年度と比較して、自然減も含め正社員数が、18名減少し、人件費総額としては、約130,000千円減少いたしました。また、平成20年2月12日より、本社を移転し、次年度以降、年間約60,000千円程度のコスト削減を見込んでおります。加えて、企業グループの再編にも着手し、子会社1社を平成20年4月25日付で売却し、また子会社2社につきましても平成20年3月31日付臨時株主総会にて解散が決議されました。その結果として、当連結会計年度においてのれんの減損損失及び一時償却額を計上するものの、回収する現預金、株式売却代金を、音声事業に集中配分することによって、更なる事業拡大に役立てます。</p> <p>[資金調達]</p> <p>資金面におきましては、平成19年10月17日付で第三者割当てにより新株式及びコミットメント条項付新株予約権を発行し、平成20年4月末まで1,404,368千円を調達し、財務基盤を強化いたしました。新株予約権につきましては、当社に資金需要が発生した場合、一定期間内に当社の指定した数の新株予約権の行使を強制する権利を持ちますが、株価の動向に細心の注意を払いながら機動的に調達してまいります。4月末時点で発行済新株予約権のうち、14,525株式分は未行使であります。</p> <p>当社グループでは、当面は既調達の範囲で事業を遂行していく所存ですが、上述の中期経営計画を着実に実行し、早期に営業利益を確保できる収益体質を構築し、キャッシュ・フローを改善するよう努めます。連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 4社 連結子会社名 エムシーツ株式会社 株式会社ボイスドメインサービス 株式会社ボイスキャピタル ・ソリューション L S 有限会社</p> <p>ラインサポート(有)は平成18年4月1日にエムシーツ(株)による吸収合併によって消滅しました。 また、(株)ボイスキャピタル・ソリューションは出資設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。L S(有)は、当期設立され重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 連結子会社数 4社 連結子会社名 エムシーツ株式会社 株式会社ボイスドメインサービス 株式会社ボイスキャピタル ・ソリューション L S 有限会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 I Tグループ株式会社 平成19年9月10日にITグループ(株)が設立されましたが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社には含めておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 会社名 Multimodal Technologies, Inc.</p> <p>(2)持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるので、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1)同 左</p> <p>(2)同 左</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結子会社 ITグループ(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から、持分法の対象から除いても影響が軽微であり、持分法の適用範囲には含めておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。なお、当連結会計年度より、連結子会社のエムシーツ(株)において、決算日を従来の7月31日から3月31日に変更しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品及び原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 商品及び原材料 同 左 仕掛品 同 左 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については「改正後の法人税法に基づく減価償却の方法」を採用しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、翌年から5年間で均等償却しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>返品調整引当金</p> <p>一般消費者向けパッケージソフトウェアの返品に備えるため、将来の返品の可能性を合理的に見積もり、返品額に対する販売利益の見込額を計上しております。</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,312,415千円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「破産更生債権等」は前連結会計年度末は、投資その他の資産のその他に一括表示しておりましたが、当連結会計年度末において資産の100分の5を超え、重要性が増したため区分掲記しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>子会社の清算について</p> <p>当社は、平成20年3月28日開催の取締役会において、下記の連結子会社を清算することを決議しました。</p> <p>1. 清算に至った経緯</p> <p>株式会社ボイスドメインサービスは、平成17年の事業開始以来ボイスドメイン登録事業の立上げに努めてまいりましたが、実質的に機能させるには相当程度の時間と資力を要することから同事業を一時凍結することといたしました。</p> <p>また、株式会社ボイスキャピタル・ソリューションにおける投資事業も音声事業への集中という観点から凍結することといたしました。</p> <p>2. 清算子会社の概要</p> <p>株式会社ボイスドメインサービス</p> <p>(1) 商号 株式会社ボイスドメインサービス</p> <p>(2) 本社所在地 東京都豊島区東池袋</p> <p>(3) 代表者 鈴木清幸</p> <p>(4) 事業内容 携帯電話上での声によるURL 接続サービス</p> <p>(5) 設立年月日 平成17年7月</p> <p>(6) 資本金 149,500千円</p> <p>(7) 清算の日程 平成20年3月 解散決議 (平成20年3月31日付同社 臨時株主総会にて 解散決議がなされ ました) 平成20年6月 清算終了予定</p> <p>株式会社ボイスキャピタル・ソリューション</p> <p>(1) 商号 株式会社ボイスキャピタル ・ソリューション</p> <p>(2) 本社所在地 東京都豊島区東池袋</p> <p>(3) 代表者 吉田一也</p> <p>(4) 事業内容 当社と協業可能な企業の 育成・経営支援等</p> <p>(5) 設立年月日 平成18年8月</p> <p>(6) 資本金 50,000千円</p> <p>(7) 清算の日程 平成20年3月 解散決議 (平成20年3月31日付同社 臨時株主総会にて 解散決議がなされ ました) 平成20年6月 清算終了予定</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 166,466千円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 141,755千円
2	2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 9,418千円 負ののれん 5,297千円 <hr/> 差引 4,121千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 474,909千円 のれん償却額 349,544千円 支払手数料 220,579千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 437,837千円 のれん償却額 226,137千円 支払手数料 210,919千円 貸倒引当金繰入額 189,686千円
2 一般管理費に含まれている研究開発費は110,160千円であります。	2 一般管理費に含まれている研究開発費は173,095千円であります。
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 4,800千円	3
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 106千円	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 39,824千円 工具器具及び備品 5,319千円
5	5 当社の取引先であるユナイテッド・パワー(株)に対して、平成19年8月10日、経済産業省により半年間の業務停止命令が下されました。同社に対する債権及び同社との取引に係わる未納品在庫等に対して当連結会計年度において計上した費用及び損失は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 186,650千円 たな卸資産評価損 100,068千円

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>6</p>	<p>6 のれん減損損失の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)連結子会社 エムシーツ株式会社 752,894千円 同社が営むテレマーケティング事業を1つのグルーピング単位として減損処理を行っております。のれんを含む同社の当社グループ連結上の純資産額が回収可能価額を上回る金額をのれん減損損失として認識しております。回収可能価額については、割引キャッシュ・フロー（DCF）方式を採用し、今後10年間のキャッシュ・フロー予測に基づく継続価値の合計額に、割引率10.9%を適用して算定した使用価値として算定しております。</p> <p>(2)連結子会社 株式会社ボイスドメインサービス 132,706千円 同社が営むボイスドメインサービス事業（その他の事業）を1つのグルーピング単位として減損処理を行っております。同社の株式取得に伴い発生したのれんに関しては、事業再編の一環として完全子会社化したものであり、超過収益力が認められないことから、全額を減損処理しております。</p>
<p>7</p>	<p>7 のれん一時償却額の内容は以下のとおりであります。</p> <p>連結子会社エムシーツ株式会社 253,592千円 当社の財務諸表上、平成20年4月24日付の同社株式の譲渡契約に基づき、同社株式の評価減を行ったことに伴い、同社に係るのれんを一時償却したものであります。</p>
<p>8</p>	<p>8 ソフトウェア臨時償却費は市場販売目的のソフトウェアについて、販売計画の見直しにより資産評価を行った結果発生した臨時償却費であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																							
<p>9</p>	<p>9 ソフトウェア減損損失の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="769 315 1407 719"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア (ソースコード)</td> </tr> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア (ボイスドメインサービス ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア (テレマーケティング ソフトウェア)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた費用削減効果が見込めなくなったため、該当する資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table data-bbox="874 927 1382 1279"> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア (ソースコード)</td> <td>203,909千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)</td> <td>22,022千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア (ボイスドメインサービス ソフトウェア)</td> <td>19,415千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア (テレマーケティング ソフトウェア)</td> <td>14,290千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業の種類を基準としたセグメントの区分に従って資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.3%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (ソースコード)	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (ボイスドメインサービス ソフトウェア)	東京都新宿区	自社利用資産	ソフトウェア (テレマーケティング ソフトウェア)	ソフトウェア (ソースコード)	203,909千円	ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)	22,022千円	ソフトウェア (ボイスドメインサービス ソフトウェア)	19,415千円	ソフトウェア (テレマーケティング ソフトウェア)	14,290千円
場所	用途	種類																						
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (ソースコード)																						
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)																						
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (ボイスドメインサービス ソフトウェア)																						
東京都新宿区	自社利用資産	ソフトウェア (テレマーケティング ソフトウェア)																						
ソフトウェア (ソースコード)	203,909千円																							
ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)	22,022千円																							
ソフトウェア (ボイスドメインサービス ソフトウェア)	19,415千円																							
ソフトウェア (テレマーケティング ソフトウェア)	14,290千円																							
<p>10</p>	<p>10 たな卸資産評価損は原価法に基づく取得価額と正味実現可能価額との差額であります。内容は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="874 1720 1350 1861"> <tbody> <tr> <td>ユニテッド・パワー(株) 取引関係未納品在庫評価損</td> <td>100,068千円</td> </tr> <tr> <td>原材料在庫評価損</td> <td>133,856千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品評価損</td> <td>49,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	ユニテッド・パワー(株) 取引関係未納品在庫評価損	100,068千円	原材料在庫評価損	133,856千円	仕掛品評価損	49,000千円																	
ユニテッド・パワー(株) 取引関係未納品在庫評価損	100,068千円																							
原材料在庫評価損	133,856千円																							
仕掛品評価損	49,000千円																							

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
11	11 前連結会計年度の売上において完納していない部分がありましたので、当期において修正していません。
12	12 本社移転費用の内容は、次のとおりであります。 原状回復工事費 28,110千円 設計・管理費 7,360千円 移転作業費 4,833千円 入居工事費 3,051千円 撤去工事費 900千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	112,647	2,885	-	115,532
合計	112,647	2,885	-	115,532

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,885株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加570株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,315株であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	115,532	21,545	-	137,077
合計	115,532	21,545	-	137,077

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加21,545株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加9,755株、第三者割当増資による新株の発行11,790株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	-	25,000	9,475	15,525	9,951
合計			-	25,000	9,475	15,525	9,951

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の増加25,000株は、新株予約権の発行によるものであります。新株予約権の目的となる株式の数の減少9,475株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,674,861千円	現金及び預金勘定 1,487,060千円
有価証券勘定 50,080千円	有価証券勘定 50,259千円
現金及び現金同等物 1,724,942千円	現金及び現金同等物 1,537,320千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 132,569千円	1年内 87,156千円
1年超 44,314千円	1年超 72,630千円
合計 176,883千円	合計 159,786千円

(有価証券関係)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(千円)	-	300,000
売却益の合計額(千円)	-	8,814

2. 時価評価されていない有価証券

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表計上額	その他有価証券 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ ・ファンド 50,080千円 投資有価証券に属するもの 非上場株式 15,020千円 投資事業組合出資金 279,287千円 合計 344,388千円	その他有価証券 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ ・ファンド 50,259千円 投資有価証券に属するもの 非上場株式 1,427千円 合計 51,686千円

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券について14,592千円(その他有価証券で時価評価されていない株式14,592千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、1株当たり純資産価額に所有株数を乗じて算出した実質価額を取得価額と比較して50%以上低下している場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、当社の関連会社とのソフトウェアの制作委託取引、研究開発の委託取引、ロイヤリティの支払から生じる外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係わるリスクの内容 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動リスク（為替リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。為替リスクについては、上記取引から生じる外貨建金銭債務とほぼ発生額が同一であるため、キャッシュフローが固定され、為替リスクはほぼ減殺されるものと判断しております。また、信用リスクについても、当社は、高格付けを有する金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、上記取引から生じる外貨建金銭債務に係わるものだけに限定しており、執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、当社管理本部経理・財務部が取締役会の承認を得て、行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係わるリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		契約金額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約金額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	米ドル	174,930	114,954	194,375	19,445	114,954	54,978	113,458	1,495
	通貨スワップ取引 米ドル	172,116	112,505	192,483	20,366	113,717	54,136	112,612	1,104
合計		347,046	227,459	386,858	39,811	228,671	109,114	226,071	2,600

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2. 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左	同左
	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役4名 当社従業員11名	当社取締役4名 当社従業員25名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員44名 その他4名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員58名 当社関連会社役員 2名 当社関連会社従業員 7名 その他3名
ストック・オプ ション数	普通株式 197株 (注)	普通株式 372株 (注)	普通株式 3,720株	普通株式 3,280株
付与日	平成12年6月30日	平成13年4月27日	1)平成14年7月24日 2)平成15年6月5日	平成17年4月20日
権利確定条件	対象者として新株引 受権を付与された者 は、新株引受権行使時 においても当社の取締 役又は従業員であるこ とを要します。ただし、 新株引受権を付与され た者が定年を超えた後 に引き続き当社の取締 役、監査役及び顧問と なる場合には、新株引 受権を行使することが できます。 新株引受権に関する その他の細目について は、本株主総会に基づ く今後の取締役会決議 によります。	対象者として新株引 受権を付与された者 は、新株引受権行使時 においても当社の取締 役又は従業員であるこ とを要します。ただし、 新株引受権を付与され た者が定年を超えた後 に引き続き当社の取締 役、監査役及び顧問と なる場合には、新株引 受権を行使することが できます。 新株引受権を付与さ れた者が、在任又は 在職中に死亡した場 合には、相続人がこれ を行使することができ ます。 新株引受権に関する その他の細目について は、本株主総会に基づ く今後の取締役会決議 によります。	対象者として新株予 約権を付与された者 は、新株予約権行使時 においても当社の取締 役又は従業員であるこ とを要します。ただし、 新株予約権を付与され た者が定年を超えた後 に引き続き当社の取締 役、監査役及び顧問と なる場合には、新株予 約権を行使することが できます。 新株予約権を付与さ れた者が、在任又は 在職中に死亡した場 合には、相続人がこれ を行使することができ ます。 新株予約権に関する その他の細目について は、本株主総会に基づ く今後の取締役会決議 によります。	対象者として新株予 約権を付与された者 は、新株予約権行使時 においても当社の取締 役又は従業員であるこ とを要します。ただし、 新株予約権を付与され た者が定年を超えた後 に引き続き当社の取締 役、監査役及び顧問と なる場合には、新株予 約権を行使することが できます。 新株予約権を付与さ れた者が、在任又は 在職中に死亡した場 合には、相続人がこれ を行使することができ ます。 新株予約権に関する その他の細目について は、本株主総会に基づ く今後の取締役会決議 によります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	平成14年7月1日 ～平成19年6月30日	平成15年5月1日 ～平成20年4月30日	1)平成16年7月1日 ～平成21年6月30日 2)平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	平成18年7月1日 ～平成26年6月30日

(注) 平成13年12月7日(金)最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割してあります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	3,040
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	30
権利確定	-	-	-	3,010
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	690	1,450	1,285	-
権利確定	-	-	-	3,010
権利行使	530	40	265	2,050
失効	-	-	20	-
未行使残	160	1,410	1,000	960

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	336,566	265,500	333,057	360,015
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左	同左
	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役4名 当社従業員11名	当社取締役4名 当社従業員25名	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員44名 その他4名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員58名 当社関連会社役員 2名 当社関連会社従業員 7名 その他3名
ストック・オプ ション数	普通株式 197株 (注)	普通株式 372株 (注)	普通株式 3,720株	普通株式 3,280株
付与日	平成12年6月30日	平成13年4月27日	1)平成14年7月24日 2)平成15年6月5日	平成17年4月20日

会社名	提出会社	同左	同左	同左
	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定条件	<p>対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。</p> <p>新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。</p>	<p>対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。</p> <p>新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使用することができます。</p> <p>新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。</p>	<p>対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。</p> <p>新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使用することができます。</p> <p>新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。</p>	<p>対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。</p> <p>新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使用することができます。</p> <p>新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月1日 ～平成19年6月30日	平成15年5月1日 ～平成20年4月30日	1)平成16年7月1日 ～平成21年6月30日 2)平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	平成18年7月1日 ～平成26年6月30日

(注)平成13年12月7日(金)最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	160	1,410	1,000	960
権利確定	-	-	-	-
権利行使	160	-	50	70
失効	-	-	-	-
未行使残	-	1,410	950	890

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	141,000	-	147,000	132,000
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 10,462千円	減価償却超過額 197,802千円
投資有価証券評価損 16,284	たな卸資産評価損 124,025
投資事業組合損失 3,586	貸倒引当金繰入限度超過額 95,115
貸倒引当金繰入限度超過額 22,103	未払事業税 6,653
未払事業税 1,787	繰越欠損金 1,474,144
繰越欠損金 872,660	返品調整引当金 1,027
その他 16,771	その他 13,491
繰延税金資産 小計 943,656	繰延税金資産 小計 1,912,260
評価性引当額 943,656	評価性引当額 1,903,240
繰延税金資産 合計 - 千円	繰延税金資産 合計 9,019千円
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 32,722千円	特別償却準備金 23,798千円
繰延税金負債 合計 32,722千円	負ののれん消去 6,021
	貸倒引当金消去 61
	繰延税金負債 合計 29,880千円
	繰延税金負債の純額 20,860千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
評価性引当額の増加 37.1	評価性引当額の増加 26.5
交際費等永久に損金算入されない項目 0.4	のれん償却額 2.5
住民税均等割 0.3	のれん一時償却額 2.9
のれん償却額 11.2	のれん減損損失 10.0
未実現利益の消去及び実現に係る 1.2	交際費等永久に損金算入されない項目 0.2
税効果未認識 1.8	住民税均等割 0.1
持分法投資損失 1.3	持分法投資損失 0.2
その他 0.3	その他 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	音声事業 (千円)	テレマーケ ティング 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,485,723	1,609,239	16,307	3,111,271	-	3,111,271
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	53,784	1,400	-	55,184	55,184	-
計	1,539,508	1,610,639	16,307	3,166,456	55,184	3,111,271
営業費用	2,555,321	1,841,387	90,514	4,487,224	113,201	4,374,022
営業損失	1,015,812	230,748	74,206	1,320,768	58,016	1,262,751
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	3,729,336	1,966,053	212,368	5,907,759	137,851	5,769,907
減価償却費	467,710	8,974	5,824	482,509	-	482,509
資本的支出	774,128	458	-	774,586	-	774,586

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	音声事業 (千円)	テレマーケ ティング 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,250,675	1,415,596	2,073	2,668,345	-	2,668,345
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	50,208	-	-	50,208	50,208	-
計	1,300,883	1,415,596	2,073	2,718,553	50,208	2,668,345
営業費用	2,440,459	1,536,004	65,464	4,041,928	77,900	3,964,027
営業損失	1,139,576	120,407	63,390	1,323,374	27,692	1,295,681
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	2,069,523	575,068	124,110	2,768,702	51,302	2,717,399
減価償却費	283,610	4,936	4,785	293,332	-	293,332
減損損失	314,323	873,878	157,426	1,345,627	200,388	1,145,238

	音声事業 (千円)	テレマーケ ティング 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
資本的支出	248,464	2,728	5,295	256,488	-	256,488

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,414	音声認識 エンジンの 開発	(所有) 直接30.2	役員の 兼任 2名	音声認 識エン ジンの コア部 分の開 発委託	ソフトウェア の 製作委託 1	108,356	未払金	22,756
								研究開発の 委託 2	6,513	-	-
								ロイヤリ ティの支払 3	79,705	買掛金	29,760
								ソースコー ドの支払 4	352,297	未払金 長期 未払金	82,663 70,854

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 音声認識エンジンに関するソフトウェアの製作委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、取引価格を決定しております。
- 2 研究開発の委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、取引価格を決定しております。
- 3 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- 4 ソースコードは、契約に基づき、音声認識等技術のプログラムについて、当社がそのソースコードを改変して、改訂・改良・機能強化のための開発を行うことを可能にするために支払うものであります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,414	音声認識 エンジンの 開発	(所有) 直接30.2	役員の 兼任 2名	音声認 識エン ジンの コア部 分の開 発委託	ソフトウェア の 製作委託 1	44,663	未払金	5,085
								受託ソフト ウェア製作 費用の外注 費用 2	37,530	買掛金	8,558
								研究開発の 委託 3	23,446	未払金	5,117
								研修の委託	560	-	-
								ロイヤリ ティの支払 4	58,383	買掛金	23,855
								ソースコー ドの支払 5	86,289	未払金	60,120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 音声認識エンジンに関するソフトウェアの製作委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、取引価格を決定しております。

- 2 音声認識エンジンに関する受託ソフトウェア製作の外注費用については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、受託製作案件ごとに交渉の上、取引価格を決定しております。
- 3 研究開発の委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、每期交渉の上、取引価格を決定しております。
- 4 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- 5 ソースコードは、契約に基づき、音声認識等技術のプログラムについて、当社がそのソースコードを改変して、改訂・改良・機能強化のための開発を行うことを可能にするために支払うものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 37,326円58銭	1株当たり純資産額 15,103円10銭
1株当たり当期純損失 11,943円56銭	1株当たり当期純損失 29,071円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,402,949	2,080,238
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	90,533	9,951
(うち新株予約権)	-	(9,951)
(うち少数株主持分)	(90,533)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,312,415	2,070,287
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	115,532	137,077

2. 1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	1,365,388	3,619,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,365,388	3,619,038
普通株式の期中平均株式数(株)	114,320	124,486
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株引受権(平成12年6月30日定 時株主総会決議160個、平成13年4 月27日臨時株主総会決議1,410個) 及び新株予約権(平成14年6月27 日定時株主総会決議1,000個、平成 16年6月29日定時株主総会決議960 個)であります。	新株引受権(平成13年4月27日臨 時株主総会決議1,410個)及び新株 予約権(平成14年6月27日定時株 主総会決議950個、平成16年6月29 日定時株主総会決議890個)、新株 予約権(第三者割当て平成19年10 月2日取締役会決議621個)であり ます。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>												
<p>1. 新株予約権等の権利行使</p> <p>平成19年4月27日、同年5月22日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、210株増加して115,742株となり、資本金は10,500千円増加して3,522,125千円、資本準備金は10,500千円増加して2,514,259千円となっております。</p>	<p>1. 新株予約権等の権利行使</p> <p>平成20年4月2日、同年4月3日及び同年6月18日に新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で6,525株増加して143,602株となり、資本金は178,621千円増加して4,377,595千円となり、資本剰余金は178,621千円増加して3,369,728千円となっております。</p> <p>2. 子会社株式の売却</p> <p>当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、連結子会社エムシーツ株式会社全株式の譲渡を決議し、平成20年4月25日に売却いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由</p> <p>エムシーツ株式会社は、当社商品の拡販及びサービスビジネスのノウハウの取得、並びに当社コールセンタ向け商品利用による相互シナジーの追求を目的に平成17年11月29日付完全子会社化しましたが、所期の目的を達することなく2年5ヶ月が経過しております。一方当社では、昨年発表した「経営改善計画」の推進にあたり、音声認識技術への集中を基本方針としており、今般その方針に則り同社の全株式を売却することいたしました。</p> <p>(2) 当該子会社等の概要</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">商号</td> <td>エムシーツ株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>テレマーケティングサービス等</td> </tr> <tr> <td>当社との取引内容</td> <td>販売、販売委託</td> </tr> </table> <p>(3) 売却株式数 200株</p> <p>(4) 売却価額 320,000千円</p> <p>(5) 売却先</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">氏名</td> <td>倉地 航 (エムシーツ株式会社代表取締役)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都中野区</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>該当事項はありません</td> </tr> </table> <p>(6) 売却後の持分比率 0%</p> <p>なお、これに伴い、エムシーツ株式会社が全株式を保有する当社連結子会社(孫会社)LS有限会社及び非連結子会社(孫会社)ITグループ株式会社は、当社連結対象から外れることとなります。</p>	商号	エムシーツ株式会社	事業内容	テレマーケティングサービス等	当社との取引内容	販売、販売委託	氏名	倉地 航 (エムシーツ株式会社代表取締役)	住所	東京都中野区	当社との関係	該当事項はありません
商号	エムシーツ株式会社												
事業内容	テレマーケティングサービス等												
当社との取引内容	販売、販売委託												
氏名	倉地 航 (エムシーツ株式会社代表取締役)												
住所	東京都中野区												
当社との関係	該当事項はありません												

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	-	1.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,992	-	2.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,346	-	2.22	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	488,338	-	-	-

(注)「平均利率」については、期中加重平均利率を小数点第3位で四捨五入して表示しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			1,466,880		1,079,396
2 受取手形			13,646		4,551
3 売掛金	1		614,877		328,940
4 有価証券			50,080		50,259
5 商品			9,618		23,876
6 原材料			144,305		2,317
7 仕掛品			976		15,354
8 前払費用			17,124		13,844
9 未収入金	1		696		33,383
10 その他			25,263		12,227
貸倒引当金			45,563		50,384
流動資産合計			2,297,905	42.1	1,513,767
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		77,386		63,244	
減価償却累計額		30,476	46,909	1,775	61,469
(2) 工具器具及び備品		57,649		68,235	
減価償却累計額		31,650	25,998	32,970	35,265
有形固定資産合計			72,908	1.3	96,734
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,181,079		272,356
無形固定資産合計			1,181,079	21.7	272,356
					58.4
					3.7
					10.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		10,020		0	
(2) 関係会社株式		1,744,705		636,377	
(3) 敷金		106,116		74,064	
(4) 為替予約等資産		39,811		-	
(5) 破産更生債権等		4,800		186,650	
貸倒引当金		4,800		186,650	
投資その他の資産合計		1,900,653	34.9	710,442	27.4
固定資産合計		3,154,641	57.9	1,079,532	41.6
資産合計		5,452,546	100.0	2,593,300	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	1	236,048		122,052	
2		400,000		-	
3	1	149,059		162,018	
4		23,667		10,715	
5		7,564		12,451	
6	1	38,904		54,817	
7		13,556		6,241	
8		-		77	
流動負債合計		868,800	15.9	368,374	14.2
固定負債					
1	1	70,854		-	
2		-		2,600	
固定負債合計		70,854	1.3	2,600	0.1
負債合計		939,654	17.2	370,974	14.3
(純資産の部)					
株主資本					
1		3,511,625	64.4	4,198,973	161.9
2					
(1) 資本準備金		1,978,325		2,665,674	
資本剰余金合計		1,978,325	36.3	2,665,674	102.8
3					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		977,057		4,652,273	
利益剰余金合計		977,057	17.9	4,652,273	179.4
株主資本合計		4,512,892	82.8	2,212,374	85.3
新株予約権		-		9,951	0.4
純資産合計		4,512,892	82.8	2,222,326	85.7
負債純資産合計		5,452,546	100.0	2,593,300	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高	1		1,539,508	100.0		1,276,926	100.0
売上原価			1,176,588	76.4		922,087	72.2
売上総利益			362,920	23.6		354,838	27.8
販売費及び一般管理費	2, 3, 5		1,406,530	91.4		1,532,497	120.0
営業損失			1,043,610	67.8		1,177,659	92.2
営業外収益							
1 受取利息		2,594			3,179		
2 為替差益		16,776			-		
3 業務委託手数料	1	19,236			16,866		
4 雑収入		444	39,052	2.5	1,655	21,700	1.7
営業外費用							
1 支払利息		5,460			6,123		
2 為替差損		-			20,311		
3 株式交付費		-			9,127		
4 雑損失		46	5,506	0.4	1,062	36,625	2.9
経常損失			1,010,064	65.6		1,192,583	93.4
特別損失							
1 固定資産除却損	4	31			44,661		
2 投資有価証券評価損		7,999			10,019		
3 関係会社株式評価損	6	-			1,287,327		
4 ソフトウェア 臨時償却費	7	-			465,660		
5 ソフトウェア減損損失	8	-			314,323		
6 たな卸資産評価損	5, 9	-			282,924		
7 前期損益修正損	10	-			35,069		
8 本社移転費用	11	-	8,031	0.5	38,844	2,478,832	194.1
税引前当期純損失			1,018,095	66.1		3,671,416	287.5
法人税、住民税及び事業 税			5,501	0.3		3,800	0.3
当期純損失			1,023,597	66.5		3,675,216	287.8

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1. 期首商品たな卸高	1		90,902		9,618	
2. 当期商品仕入高			57,706		60,241	
3. 他勘定振替高			85,045		-	
4. 当期製品製造原価	2	材料費	161,728	14.6	169,697	19.1
労務費		115,507	10.4	137,552	15.5	
経費		830,738	75.0	582,295	65.4	
当期総製造費用		1,107,974	100.0	889,545	100.0	
期首仕掛品たな卸高		15,645		976		
計		1,123,620		890,522		
期末仕掛品たな卸高	976	1,122,643		15,354	875,167	
5. 期末商品たな卸高			9,618		23,876	
6. 商品評価損			-		936	
当期売上原価			1,176,588		922,087	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
原材料への振替高	85,045	-

(注) 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	259,256	224,492
ソフトウェア償却費	391,980	242,835
ロイヤリティ	79,705	58,383

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	1,834,075	1,834,075	46,540	46,540	5,247,990	5,247,990
事業年度中の変動額							
新株の発行	144,250	144,250	144,250	-	-	288,500	288,500
当期純損失()	-	-	-	1,023,597	1,023,597	1,023,597	1,023,597
事業年度中の変動額合計 (千円)	144,250	144,250	144,250	1,023,597	1,023,597	735,097	735,097
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,511,625	1,978,325	1,978,325	977,057	977,057	4,512,892	4,512,892

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,511,625	1,978,325	1,978,325	977,057	977,057	4,512,892	-	4,512,892
事業年度中の変動額								
新株の発行	687,348	687,348	687,348	-	-	1,374,697		1,374,697
当期純損失()	-	-	-	3,675,216	3,675,216	3,675,216		3,675,216
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							9,951	9,951
事業年度中の変動額合計 (千円)	687,348	687,348	687,348	3,675,216	3,675,216	2,300,519	9,951	2,290,568
平成20年3月31日 残高 (千円)	4,198,973	2,665,674	2,665,674	4,652,273	4,652,273	2,212,374	9,951	2,222,326

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当社は、音声認識市場創造を企業の命題として、顧客マーケットに合わせた研究開発並びに製品開発を行い、市場創造に努めてまいりました。しかしながら、前事業年度において、より広範な市場開拓を推し進めるべく製品開発を志向したソリューション営業に傾倒したため、1,043,610千円の大幅な営業損失を計上し、また当事業年度においても1,177,659千円の営業損失を計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。しかしながら、当社としては平成20年5月15日発表の「中期経営計画」を着実に実行していくことにより、早期に売上の回復ならびに費用削減を行い収益性及びキャッシュ・フローの改善が可能と考えております。</p> <p style="text-align: center;">[販売体制の確立と強化]</p> <p>営業面においては、実績のあるパッケージ製品販売に注力するプロダクト販売部門と、顧客の望む顧客専用システムの受託開発を行い、その知見に基づき他社へ横展開可能な共通システムを開発し、新規パッケージ製品創造に結び付けるソリューション部門に分けて、組織目標を明確化し、強固な収入基盤を確立いたします。パッケージ製品販売部門は、累計2,500カ所以上の医療機関に納入実績のある「AmiVoice EX」シリーズ及び議会での議事録作成ツールを核に、医療機関・議会・一般企業向けに売上を伸ばしてまいります。一方、ソリューション部門は、コンプライアンス意識の高まりから「声」の文章記録に高い需要が見込める金融分野、及び、分散型音声認識クライアントモデル搭載の携帯電話端末の普及期を迎えるモバイル分野に特化して売上を伸ばしてまいります。当事業年度においては、サブプライム問題、薬事法改正により、金融、医療機関のIT関連投資の手控えが影響を及ぼし、売上が目標に達しませんでした。大手生命保険・損害保険会社や大手製薬会社コールセンタ向けオペレーション支援システムの大型案件受注、民間企業向け議事録作成ツールの販売など着実に成果が見え始めております。また、音声認識・認証技術を利用した携帯電話向けエンターテインメントサービス「声ちえき！」は、11月下旬のサービス開始以来、各メディアの注目を集め、のべ利用者数も約20万人を突破、当事業年度において、広告収入の計上を実現いたしました。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ提供の「音声入力メール」にAmiVoice採用が決まるなど、次年度以降の事業拡大に向け大きな実績となりました。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>[売上原価及び固定費の削減]</p> <p>売上原価の削減におきましては、ソリューション事業において、外注費、開発工数の徹底した管理によりコストを引き下げ、原価率を改善いたします。また固定費の削減におきましては、本社事務所の移転、人件費関連のコスト削減をするとともに、研究開発費も市場環境に見合った開発分野への選択と集中により削減してまいります。これら施策によって、今後2年間で総額約400,000千円の経費削減を予定しております。これにより損益分岐点を大幅に引き下げ、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指します。</p> <p>当事業年度においては、派遣人員も含めた総人員数の調整による人件費の削減に着手し、前年度と比較して、自然減も含め正社員が、14名減少し、人件費総額としては、約130,000千円減少いたしました。また、平成20年2月12日より、本社を移転し、次年度以降、年間約60,000千円程度のコスト削減を見込んでおります。加えて、企業グループの再編にも着手し、子会社1社を平成20年4月25日付で売却し、また子会社2社につきましても平成20年3月31日付臨時株主総会にて解散が決議されました。その結果として、株式評価損を計上するものの、回収する現預金、株式売却代金を、音声事業に集中配分することによって、更なる事業拡大に役立てます。</p> <p>[資金調達]</p> <p>資金面におきましては、平成19年10月17日付で第三者割当てにより新株式及びコミットメント条項付新株予約権を発行し、平成20年4月末まで1,404,368千円を調達し、財務基盤を強化いたしました。新株予約権につきましては、当社に資金需要が発生した場合、一定期間内に当社の指定した数の新株予約権の行使を強制する権利をもちますが、株価の動向に細心の注意を払いながら機動的に調達してまいります。4月末時点で発行済新株予約権のうち、14,525株式分は未行使であります。</p> <p>当社では、当面は既調達の範囲で事業を遂行していく所存ですが、上述の中期経営計画を着実に実行し、早期に営業利益を確保できる収益体質を構築し、キャッシュ・フローを改善するよう努めてまいります。財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のないもの 同 左
2 デリバティブの評価基準	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	商品及び原材料 同 左 仕掛品 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。	有形固定資産 同 左 (会計方針の変更) 当社は、平成19年度法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については「改正後の法人税法に基づく減価償却の方法」を採用しております。 この変更に伴う影響額は軽微であります。 (追加情報) 当社は、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、翌年から5年間で均等償却しております。 この変更に伴う影響額は軽微であります。 無形固定資産 同 左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
6 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,512,892千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>子会社の清算について</p> <p>当社は、平成20年3月28日開催の取締役会において、下記の連結子会社を清算することを決議しました。</p> <p>1. 清算に至った経緯</p> <p>株式会社ボイスドメインサービスは、平成17年の事業開始以来ボイスドメイン登録事業の立上げに努めてまいりましたが、実質的に機能させるには相当程度の時間と資力を要することから同事業を一時凍結することといたしました。</p> <p>また、株式会社ボイスキャピタル・ソリューションにおける投資事業も音声事業への集中という観点から凍結することといたしました。</p> <p>2. 清算子会社の概要</p> <p>株式会社ボイスドメインサービス</p> <p>(1) 商号 株式会社ボイスドメインサービス</p> <p>(2) 本社所在地 東京都豊島区東池袋</p> <p>(3) 代表者 鈴木清幸</p> <p>(4) 事業内容 携帯電話上での声によるURL 接続サービス</p> <p>(5) 設立年月日 平成17年7月</p> <p>(6) 資本金 149,500千円</p> <p>(7) 清算の日程 平成20年3月 解散決議 (平成20年3月31日付同社 臨時株主総会にて 解散決議がなされ ました) 平成20年6月 清算終了予定</p> <p>株式会社ボイスキャピタル・ソリューション</p> <p>(1) 商号 株式会社ボイスキャピタル ・ソリューション</p> <p>(2) 本社所在地 東京都豊島区東池袋</p> <p>(3) 代表者 吉田一也</p> <p>(4) 事業内容 当社と協業可能な企業の 育成・経営支援等</p> <p>(5) 設立年月日 平成18年8月</p> <p>(6) 資本金 50,000千円</p> <p>(7) 清算の日程 平成20年3月 解散決議 (平成20年3月31日付同社 臨時株主総会にて 解散決議がなされ ました) 平成20年6月 清算終了予定</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されていないものは次のとおりであります。	1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されていないものは次のとおりであります。
売掛金 3,455千円	売掛金 12,845千円
未収入金 696千円	買掛金 32,414千円
買掛金 29,760千円	未払金 70,467千円
未払金 105,419千円	
前受金 4,168千円	
長期未払金 70,854千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売上高 53,784千円	売上高 49,882千円
業務委託手数料 19,236千円	業務委託手数料 16,866千円
2 一般管理費に含まれている研究開発費は110,160千円です。	2 一般管理費に含まれている研究開発費は173,095千円です。
3 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。	3 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は3%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。
従業員給与 513,946千円	従業員給与 491,289千円
支払手数料 288,722千円	支払手数料 256,510千円
研究開発費 110,160千円	研究開発費 173,095千円
販売促進費 56,243千円	販売促進費 44,470千円
役員報酬 66,041千円	役員報酬 53,430千円
地代家賃 75,017千円	地代家賃 77,071千円
貸倒引当金繰入額 39,583千円	貸倒引当金繰入額 191,470千円
減価償却費 61,240千円	減価償却費 53,984千円
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
工具器具及び備品 31千円	建物 39,341千円
	工具器具及び備品 5,319千円
5	5 当社の取引先であるユナイテッド・パワー㈱)に対して、平成19年8月10日、経済産業省により半年間の業務停止命令が下されました。同社に対する債権及び同社との取引に係わる未納品在庫等に対して当事業年度において計上した費用及び損失は次のとおりであります。
	貸倒引当金繰入額 186,650千円
	たな卸資産評価損 100,068千円

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>6</p>	<p>6 関係会社株式評価損の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)連結子会社 エムシーツ株式会社 820,500千円 上記評価損は当社の投資簿価と実質価額の差額であり、同社株式に係る実質価額は、今後10年間のキャッシュ・フロー予測に基づく継続価値の合計額に、割引率10.9%を用いて算定した割引キャッシュ・フロー（DCF）方式によって算定しております。</p> <p>264,000千円 上記評価損は、当社の簿価と平成20年4月24日付で締結した同社株式の譲渡契約に基づく正味売却価額との差額であります。</p> <p>(2)連結子会社 株式会社ボイスドメインサービス 181,555千円 事業再編の一環として同社株式を取得し完全子会社といたしました。が、事業計画において業績の回復が予定通りに進まないと見込まれることから、投資簿価と当該関係会社の純資産額との差額を評価損として計上しております。</p> <p>11,338千円 上記評価損は、平成20年3月31日付の同社臨時株主総会での解散決議に基づき、当社簿価と予想される清算額との差額であります。</p> <p>(3)連結子会社 株式会社ボイスキャピタル・ソリューション 9,934千円 上記評価損は、平成20年3月31日付の同社臨時株主総会での解散決議に基づき、当社簿価と予想される清算額との差額であります。</p>
<p>7</p>	<p>7 ソフトウェア臨時償却費は市場販売目的のソフトウェアについて、販売計画の見直しにより資産評価を行った結果発生した臨時償却費であります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>													
8	<p>8 ソフトウェア減損損失の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" data-bbox="770 315 1410 501"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア (ソースコード)</td> </tr> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>自社利用資産</td> <td>ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当初想定していた費用削減効果が見込めなくなったため該当する資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table data-bbox="874 730 1378 869"> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア (ソースコード)</td> <td>292,301千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)</td> <td>22,022千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は減損会計の適用にあたり、事業の種類を基準としたセグメントの区分に従って資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.3%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (ソースコード)	東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)	ソフトウェア (ソースコード)	292,301千円	ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)	22,022千円
場所	用途	種類												
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (ソースコード)												
東京都豊島区	自社利用資産	ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)												
ソフトウェア (ソースコード)	292,301千円													
ソフトウェア (営業支援ソフトウェア)	22,022千円													
9	<p>9 たな卸資産評価損は原価法に基づく取得価額と正味実現可能価額との差額であります。内容は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="874 1335 1378 1473"> <tbody> <tr> <td>ユナイテッド・パワー(株) 取引関係未納品在庫評価損</td> <td>100,068千円</td> </tr> <tr> <td>原材料在庫評価損</td> <td>133,856千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品評価損</td> <td>49,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	ユナイテッド・パワー(株) 取引関係未納品在庫評価損	100,068千円	原材料在庫評価損	133,856千円	仕掛品評価損	49,000千円							
ユナイテッド・パワー(株) 取引関係未納品在庫評価損	100,068千円													
原材料在庫評価損	133,856千円													
仕掛品評価損	49,000千円													
10	<p>10 前事業年度の売上において完納していない部分がありましたので、当期において修正しております。</p>													
11	<p>11 本社移転費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="874 1610 1378 1783"> <tbody> <tr> <td>原状回復工事費</td> <td>24,000千円</td> </tr> <tr> <td>設計・管理費</td> <td>6,880千円</td> </tr> <tr> <td>移転作業費</td> <td>4,012千円</td> </tr> <tr> <td>入居工事費</td> <td>3,051千円</td> </tr> <tr> <td>撤去工事費</td> <td>900千円</td> </tr> </tbody> </table>	原状回復工事費	24,000千円	設計・管理費	6,880千円	移転作業費	4,012千円	入居工事費	3,051千円	撤去工事費	900千円			
原状回復工事費	24,000千円													
設計・管理費	6,880千円													
移転作業費	4,012千円													
入居工事費	3,051千円													
撤去工事費	900千円													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1.オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 132,569千円	1年内 87,156千円
1年超 44,314千円	1年超 72,630千円
合計 176,883千円	合計 159,786千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 10,462千円	減価償却超過額 232,052千円
投資有価証券評価損 16,284	たな卸資産評価損 124,036
貸倒引当金繰入限度超過額 18,901	投資有価証券評価損 523,860
未払事業税 1,557	貸倒引当金繰入限度超過額 95,715
繰越欠損金 827,257	未払事業税 3,521
その他 16,744	繰越欠損金 1,391,243
繰延税金資産 小計 891,208	その他 13,326
評価性引当額 891,208	繰延税金資産 小計 2,383,753
繰延税金資産 合計 -千円	評価性引当額 2,383,753
	繰延税金資産 合計 -千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
評価性引当額の増加 40.3	評価性引当額の増加 40.7
交際費等永久に損金算入されない項目 0.4	住民税均等割 0.1
住民税均等割 0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.5	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 39,061円84銭	1株当たり純資産額 16,139円65銭
1株当たり当期純損失 8,953円79銭	1株当たり当期純損失 29,523円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,512,892	2,222,326
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	9,951
(うち新株予約権)	-	(9,951)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,512,892	2,212,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	115,532	137,077

2. 1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	1,023,597	3,675,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,023,597	3,675,216
普通株式の期中平均株式数(株)	114,320	124,486
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株引受権(平成12年6月30日定 時株主総会決議160個、平成13年4 月27日臨時株主総会決議1,410個) 及び新株予約権(平成14年6月27 日定時株主総会決議1,000個、平成16 年6月29日定時株主総会決議960 個)であります。	新株引受権(平成13年4月27日臨 時株主総会決議1,410個)及び新株 予約権(平成14年6月27日定時株 主総会決議950個、平成16年6月29 日定時株主総会決議890個)、新株 予約権(第三者割当て平成19年10 月2日取締役会決議621個)であり ます。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成19年4月27日、同年5月22日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で210株増加して115,742株となり、資本金は10,500千円増加して3,522,125千円となり、資本準備金は10,500千円増加して1,988,825千円となっております。</p>	<p>1. 新株予約権等の権利行使</p> <p>平成20年4月2日、同年4月3日及び同年6月18日に新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で6,525株増加して143,602株となり、資本金は178,621千円増加して4,377,595千円となり、資本準備金は178,621千円増加して2,844,295千円となっております。</p> <p>2. 子会社株式の売却</p> <p>当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、連結子会社エムシーツ株式会社(以下「エムシーツ」)の全株式の譲渡を決議し、平成20年4月25日に売却いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由</p> <p>エムシーツ株式会社は、当社製品の拡販及びサービスビジネスのノウハウの取得、並びに当社コールセンタ向け商品利用による相互シナジーの追求を目的に平成17年11月29日付完全子会社化しましたが、所期の目的を達することなく2年5ヵ月が経過しております。一方当社では、昨年発表した「経営改善計画」の推進にあたり、音声認識技術への集中を基本方針としており、今般その方針に則り同社の全株式を売却することいたしました。</p> <p>(2) 当該子会社等の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>エムシーツ株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>テレマーケティングサービス等</td> </tr> <tr> <td>当社との取引内容</td> <td>販売、販売委託</td> </tr> </table> <p>(3) 売却株式数 200株</p> <p>(4) 売却価額 320,000千円</p> <p>(5) 売却先</p> <table border="0"> <tr> <td>氏名</td> <td>倉地 航 (エムシーツ株式会社代表取締役)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都中野区</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>該当事項はありません</td> </tr> </table> <p>(6) 売却後の持分比率 0%</p>	商号	エムシーツ株式会社	事業内容	テレマーケティングサービス等	当社との取引内容	販売、販売委託	氏名	倉地 航 (エムシーツ株式会社代表取締役)	住所	東京都中野区	当社との関係	該当事項はありません
商号	エムシーツ株式会社												
事業内容	テレマーケティングサービス等												
当社との取引内容	販売、販売委託												
氏名	倉地 航 (エムシーツ株式会社代表取締役)												
住所	東京都中野区												
当社との関係	該当事項はありません												

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	グローバルバリュー(株)	167	0
		(株)クレセント・ワン	40	0
計		207	0	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	野村キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,259,962	50,259
計		50,259,962	50,259	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	77,386	63,244	77,386	63,244	1,775	9,343	61,469
工具器具及び備品	57,649	28,650	18,064	68,235	32,970	14,064	35,265
有形固定資産計	135,035	91,895	95,450	131,479	34,745	23,407	96,734
無形固定資産							
ソフトウェア	1,998,428	155,275	1,245,732 (314,323)	907,971	635,616	749,676 (465,660)	272,356
無形固定資産計	1,998,428	155,275	1,245,732 (314,323)	907,971	635,616	749,676 (465,660)	272,356

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

本社移転に伴う建物の増加額 63,244千円

本社移転に伴う工具器具及び備品の増加額 10,661千円

(注) 2. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 126,882千円

自社利用ソフトウェア 28,392千円

(注) 3. 当期減少の主なものは、有形固定資産については本社移転に伴う除却であり、ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアの臨時償却によるものであります。

(注) 4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

(注) 5. 「当期償却額」欄の()内は内書で、ソフトウェア臨時償却費の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,363	229,638	4,800	38,167	237,034

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額8,596千円及び個別引当債権の入金額29,571千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	549
預金	
普通預金	515,487
外貨普通預金	63,358
定期預金	500,000
預金計	1,078,846
計	1,079,396

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝メディカルシステムズ(株)	2,661
コニカミノルタヘルスケア(株)	1,890
計	4,551

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年5月	4,551
計	4,551

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	34,786
AEON Thana Sinsap(Thailand)Public Company Limited	33,000
T&D情報システム(株)	17,850
富士通(株)	16,531
(株)インフォテクノ朝日	13,125
その他	213,647
計	328,940

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
614,877	1,058,785	1,344,721	328,940	80.3	163

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
マイク	23,144
USBアダプタ	731
計	23,876

e 原材料

区分	金額(千円)
セキュリティBOX	900
コンバージャー	720
その他	697
計	2,317

f 仕掛品

区分	金額(千円)
タイ向け日本語e-learning開発	7,987
製薬会社向け音声認識試行導入開発	2,400
その他	4,967
計	15,354

g 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
エムシーツー(株)	304,000
(株)ボイスドメインサービス	76,106
(株)ボイスキャピタル・ソリューション	40,065
(関連会社株式)	
Multimodal Technologies, Inc.	216,205
計	636,377

h 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
ユナイテッド・パワー(株)	186,650

相手先	金額（千円）
計	186,650

負債の部
a 買掛金

相手先	金額（千円）
Celrun Co.,Ltd	58,258
Multimodal Technologies, Inc.	32,414
セントラル産業(株)	12,275
(株)アイランドイノベーション	2,380
(株)ブロードバンドセキュリティ	2,260
その他	14,462
計	122,052

b 未払金

相手先	金額（千円）
Multimodal Technologies, Inc.	70,322
海南監査法人	27,300
サンシャインピーエス(株)	25,366
Prologix Software Solution	5,400
その他	33,629
計	162,018

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.advanced-media.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年8月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月27日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年8月31日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月28日関東財務局長に提出

平成19年8月16日提出の臨時報告書（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付資料

平成19年10月2日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付資料

平成19年10月2日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

（第11期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成20年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 古川 雅一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 秋葉 陽 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前連結会計年度及び当連結会計年度において大幅な営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための「中期経営計画」の内容は当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の権利行使が行われている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月25日付で連結子会社エムシーツー株式会社の全株式を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 古川 雅一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 秋葉 陽 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前事業年度及び当事業年度において大幅な営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための「中期経営計画」の内容は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の権利行使が行われている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月25日付で連結子会社エムシーツー株式会社の全株式を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。